

政務活動報告書（個表）

令和3年7月20日作成

管理番号	4-1		
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代		
実施年月日	令和3年4月27日他		
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ⑤要請・陳情活動費 ⑨人件費	②研修費 ⑥会議費 ⑩事務所費
	内容	③広報費 ④広聴費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑪事務費 議員活動に必要な事務的経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容	金額	¥26,777	
	内訳	家賃 50000 ④ 振込手数料 440 ③ 電気代 1003 ③ 水道料金 2112 ④ 合計 53555 × 1/2 26777.5	※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考			

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

おトト さまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号:P振0427820232

令和 3年 4月 27日 10:20現在

振込先 香木信用金庫 鳩ヶ谷支店

振込先 受取人名

出金口座 川口 支店 残高別

出金口座 振込依頼人 おトト さま

電話番号 048-299-0601

振込金額 合計引落金額 50,440円

振込金額 50,000円 ①

手数料 440円 ②

依頼日 (資金引落日) R 3. 4.27 (火)

振込日 R 3. 4.27 (火)

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証) ③

口座番号	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円
- 4	¥ 1 0 0 3	91
ご契約	戸数	ご使用量kWh
15 A		31
ご使用期間	ご契約変更	お名前変更日
3月15日~ 4月13日		
ご使用場所	ご契約場所	棟号
お支払人氏名	スキ*モト カヨ 様	
お支払期限日	5月 14日	
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。		
地区番号	ご契約種別	従量電灯B
11		
お客様番号		
お問い合わせ先	0120-995-442(代)	
カスタマーセンター		
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客様控え)		

本領収証により集金員が収納することはありません。

日付 附印 21.5.01

口座振替済通知書

④ 川口市上下水道事業管理者

給水場所

かたがき

使用者 杉本 佳代様

水せん番号

令和 3年 5月 11日

振替日	調定月(料金確定月)
R03.05.07	R03.04
使用期間	令和 3年 2月 14日 から 令和 3年 4月 14日
使用水量	0 m ³ □ 径 共同住宅 013 mm
水道料金(消費税含む)	下水道使用料(消費税含む)
2,222 円	***** 円
振替合計金額(消費税含む) (口座割引額 -110円)	
2,112 円	

金融機関名 三井住友銀行 川口支店

口座名義人 おトト さま

この通知書は領収証にかわるもので5年間大切に保存してください。

政務活動報告書（個表）

令和3年7月20日作成

管理番号	4-2	
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代	
実施年月日	令和3年4月11日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	事務にかかわる電話、携帯電話、インターネット使用料等 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	3907 円
	内訳	携帯電話 7814 合計 7814 × 1 / 2 3907 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 4-2

領収書等は重ならないように貼付すること

なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等材料領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER) 号
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

杉本 佳代 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2021年 4月 11日発行)

2021年 3月ご請求分	
2021年 3月 31日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7, 814 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

印紙税申告納
付につき定
税務署承認済



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

T3004111010 24174 12780 00 Q

※管理番号は政務活動報告書 (個表) と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

令和3年7月20日作成

管理番号	4-3	
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代	
実施年月日	2021年4月19日	
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
	令和3年3月に作成済みの市政の報告及び、市民からの意見、 要望等の聴取のための市政レポート冊子他の 郵送費用 (1900部作成のうち1871通郵送) 作成費用等は令和2年度政務活動費から支出 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の 内容	金額	¥467,750
	内 訳	郵送費用 467750 領収書あり ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号 ※	4-3
-----------	-----

領収書等は重ならないように貼付すること

領収書

杉本 仁代 様

[別納引受]	
第一種定形外(規格内) @250	182.0g 1,871通 ¥467,750

小計	¥467,750

郵便物引受合計通数	1,871通
課税計(10%)	¥467,750
(内消費税等)	¥42,522)
非課税計	¥0

合計	¥467,750
お預り金額	¥467,750

印紙税申告納 付につき趣町 税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2021年 4月19日 13:41
 担当：[REDACTED]
 発行No. 210419A0981 端N59箱01
 連絡先：川口石神郵便局
 TEL:048-296-5821

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

杉本かよ市政報告冊子送付のご案内

4-3

春光天地に満ちて快い時候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大は世界を震撼させ、私たちの暮らしをすっかり様変わりさせていただきました。皆様お一人お一人が感染対策を心がけていただき、なんとかしてこの苦難を乗り越えていただきへと心から願っております。

このような折、議会は昨年5月に移転した庁舎の7階の議場で、感染対策のために消毒や入場できる議員理事者の人数を半分近くに制限し、また、日程も最小限に短縮して開催しています。

この一年、川口市独自で行う感染対策費や医療施設、医療施設従事者のための補正予算措置、中小企業等経営支援など議会としてなすべきことをスピード感をもって執り行って参りました。

もだって行われた3月定例会市議会において、2年ぶりの一般質問の登壇の機会を与えていただきましたことから、例年通り今年も市政報告冊子を送付させていただくことと致しました。併せて令和3年度の予算編成のポイントを同封させていただいております。ワクチン接種体制など皆さんの関心事に少しでもお役に立てることを甚に存じます。

なお、この報告書は以前名刺交換をさせていただいた方や地域で活動されている方などを中心に御送りさせていただきます。名簿は随時更新しておりますが、お名前の間違えなど失礼がありましたらお許しくださいとともに、お手数ながら裏面のFAX等でご連絡いただければ幸いです。また、万が一送付ご迷惑な場合にもご連絡いただければと存じます。

ご要望、ご感想などありましたら、次に私を見かけたときにでもお話しいただければとても嬉しいです。これからも一層の精進を重ね、川口市民のために最善を尽くして参りたいと存じます。今後ともご指導、便達を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和3年春

川口市議会議員 杉本かよ



2021年 市政報告

市議会議員 杉本佳代

一般質問

令和3年3月定例会市議会 杉本佳代 一般質問

プロフィール 2

1 さらなる分煙環境整備に向けた取組みについて 3
 (1) 分煙環境整備を目的として使われた煙出のなかで当該費用と税収に占める割合について
 (2) 分煙環境整備に向けた今後の取組みについて

2 消防力体制強化について 5
 (1) (仮称) 東消防署の調整の効果と庁舎の特性について
 (2) 消防力の体制強化の計画について

3 ワクチン接種副反応に対する体制整備について 7
 遅延型アレルギー反応に対する体制整備について

4 包括外部監査結果から見た川口市立グリーンセンター改修計画について 9
 (1) 状況変化に応じた条例改正の必要性について
 (2) 大集会堂改修の方向性について

5 小学校の35人以下学級に向けた準備について 11
 (1) 教室の確保について
 (2) 教員の確保について

6 自動運転バス実証実験の検証と今後について 13

7 EBPM エビデンスに基づく政策立案～厚生労働省のモデル事業データを用いて～ 14

8 サッカー施設の充実について 15
 (1) 資金調達の調査結果と財源確保について
 (2) 本市と同規模他市の人工芝サッカー場の設置状況について
 (3) 今後の課題と設置について
 (4) 場所の選定について

9 資材置き場設置に対する規制について 18

10 市役所内の情報セキュリティと庁外と安全にデータを送受信するために 19

11 イイナバーク川口の維持管理と認知度向上のための方策を 20
 行政ビジネスの観点から考えることについて

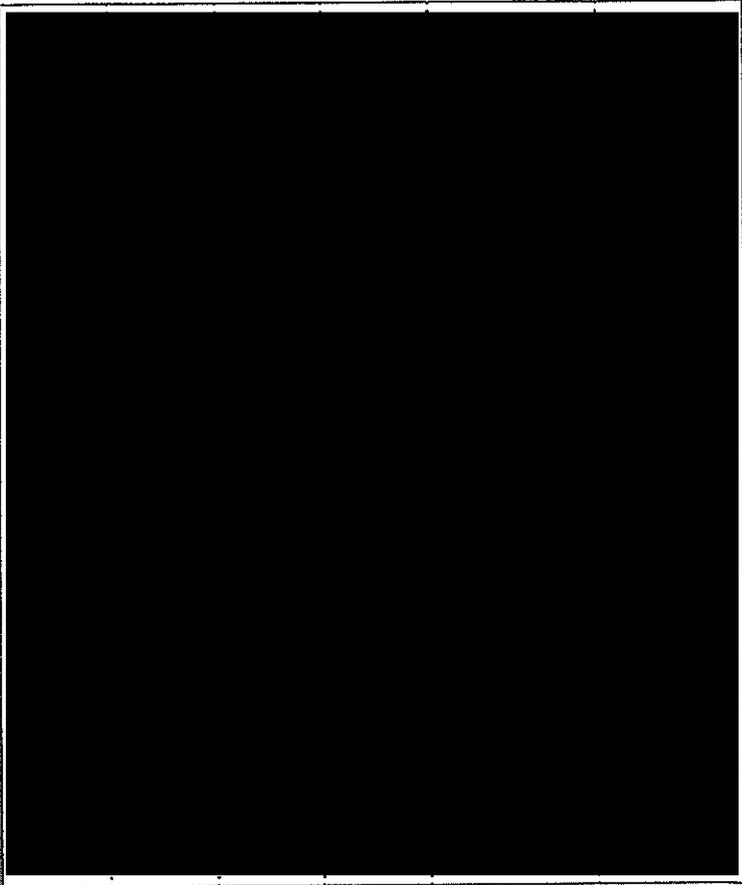
12 東内野ふるさとの森の公有地化について 21

プロフィール (現在の役職)



- 福祉保健常任委員
- 都市基盤整備・防災力向上特別委員

プロフィール (経歴)



令和3年3月定例会 杉本佳代 一般質問
 1 さちなる分煙環境整備に向けた取り組みについて

杉本佳代議員

たばこは、たばこ事業法で規定された合法的嗜好品です。これまで、たばこ税は平成10年(1998)に、旧国鉄の債務返還のために国鉄清算事業団と国有林野事業特別会計への税金投入、つまり国の借金返済を目的とした「たばこ特別税」の創設をはじめ、これまで複数回の増税がされてきました。特に、平成28年度以降は、毎年、増税が行われ、今年度の10月にも予定されているようです。川口市では年間約40億円程度のたばこ税収入があるようです。

図をご覧ください。

小売税額	国税		地方税		合計税額	
	たばこ税	たばこ特別税	たばこ税	たばこ税	たばこ税	たばこ税+消費税
540円 20本入り	126.04円	16.40円	20.00円	122.44円	284.88円	333.97円
	142.44円		142.44円			
					52.80%	61.80%

たばこは消費税を合わせると小売価格の60%以上が税金であり、このまま税率が上ると売上は減少することでしょうから、税収も下がってくるかもしれません。本年1月に総務省自治税務局より発出された「令和3年度地方税制改正・地方税務行政の運営に当たっての留意事項について」では、昨年に引き続き「望まない受動喫煙対策の推進や今後の地方たばこ税の継続的かつ安定的な確保の観点から、地方たばこ税の活用を含め、地方公共団体が駅前・商店街などの公共の場所における屋外分煙施設等のより一層の整備を図るよう促すこととする」と記載されております。「健康増進法」とは、決して「禁煙法」ではなく、その根幹の目的は「望まない受動喫煙を防止することであり「禁煙」ではなく「分煙」こそが極めて重要である」と考えます。税収の一定の割合を分煙の環境整備に使うなど目的税とすることができればいいのですが。

質問の(1)として分煙環境整備を目的として使われた歳出のなかで、当該費用と税収に占める割合について伺います。

御答弁申し上げます。

令和2年度予算におきましては、市たばこ税は40億2050万円で、分煙環境整備費用としては、川口駅東口喫煙所の改修費用に201万3000円が計上されており、市たばこ税に占める分煙環境整備費用の割合は0.05%でございます。

また、令和3年度当初予算案におきましては、市たばこ税が38億2470万円に対し、川口元郷駅及び南鳩ヶ谷駅周辺に新たに喫煙所を設置するとともに東川口駅北口の喫煙所にパーテーションを設ける費用として2650万7000円を計上しており、割合は0.69%となっております。

杉本佳代議員

質問の(2)として、分煙環境整備に向けた今後の取り組みについて伺います。

御答弁申し上げます。

分煙環境整備については、今年度、路上喫煙禁止地区の川口駅東口キュボ・ラ広場前の指定喫煙所の改修を行なったところであり、令和3年度におきましても、各駅周辺の人通りの多い場所において、喫煙者と非喫煙者がお互いに配慮できる分煙を念頭に、喫煙所の設置や改修を行う予定でございます。あわせてパトロールや吸い殻等の清掃及びたばこマナーの普及啓発も実施するなど、引き続き分煙環境の整備に取り組んでまいります。

【要望】杉本佳代議員

柳田議長も以前たばこ税と分煙化の質問をされています。議長も私もたばこは吸わないのですが、先ほど述べたように、たばこ税は過去に国鉄の債務返済など、他では補填しにくいような目的のために使われてきました。年間40億円もの税収に対するこれまでの分煙化に向けた取り組みは決して多いとは言えません。タバコ屋のおぼさんは地域の拠り所でありました。合法である以上は分煙化は重要な施策と考えます。

2 消防力体制強化について

杉本佳代議員

令和2年中の火災件数は98件で、61年ぶりに2桁となり、その大きな要因は、例年火災の原因1位である、放火に関わる件数の減少であるとのこととです。

これは、防犯カメラの設置やコロナ禍で外出を控えていることに加え、消防局の予防活動、市民の皆様の防火意識の変化の結果だと思っております。このような変化が「川口市の安全・安心」へと繋がっており、「ますます選ばれるまち川口」になっていくのではないかと確信しているところであります。

本市は、基盤整備が進み、人口も今もなお増加傾向にあることから、令和3年度予算で予算計上されている3番目の消防署を整備することで、より強固に「川口市民の安全・安心」を守っていく姿勢であるものと頼もしく感じています。

私の住む神根地区は、複数の高速度道路や幹線道路が交錯しており、ひとたび事故が起きれば多数の傷病者を出す多重事故の恐れがあります。

また、多くの福祉施設等があることから、火災の際に災害弱者の方の逃げ遅れが懸念されることに加え、様々な産業が入り混じる神根地区特有の地域特性は、建物以外の火災など有事の際は多種多様な災害が予想されます。

さらに、神根地区は面積が広く、特に市域北部の戸塚地区との境界では、神根分署以外の消防車や救急車が到着するまで時間がかかるとも課題となっております。

今までの火災は、木造建築物が延焼し大火となることも多く、交通事故においても、自働車内に挟まれるなどの事故が頻繁に発生してまいりました。近年では、建物や自働車の構造などが社会情勢の変化とともに進歩しているのに加え、消防に関連する科学技術や資機材なども、多くの災害からの経験と研究により、日々進歩し続けている一方で、災害もまた複雑多様化しています。例えば、高層マンションなどで火災が起きても、梯子車が届くのか疑問ですし、とはいえ、防火対策がしっかりとられているので一棟丸ごと延焼してしまうような事例はまず見ることがありません。

このような状況を踏まえ、昨年、本市では、中核市で初となる特別高度救助隊を発足しました。8月に開催された都市基盤整備防災力向上特別委員会では、特別高度救助隊の要件となる特殊災害対応車のコンテナ式多用途資機材搬送車の説明がされ、高度な資機材に加えて、迅速な積み替えが可能で効率的な仕様の車であることに消防力の充実強化を感じたところであります。

また、令和3年度予算に仮称東消防署建設事業が予算計上され、3番目の消防署が完成することにより、更なる消防力の向上が期待されます。

そこで、今後の消防体制の強化の観点から質問します。

まず1点目として、仮称東消防署の建物には、どのような特性があり、どんな効果があるのか。(仮称)東消防署の開署の効果と庁舎の特性についてお聞かせください。

2点目として、このような時代の流れの中で、今後どのような消防力の体制強化を計画しているのかお聞かせください。

御答弁申し上げます。

(仮称)東消防署が令和5年度に開署することで、査察指導体制の強化や届出窓口も充実するなど、更なる行政サービスの向上が期待できるものです。また庁舎は、十分な耐震性能を有した4階建てとし、不測の事態に備え、消防車両の前後2方向への出動を可能としています。特に、1階には感染症対策として、除染用シャワー室を設けるとともに、来庁者との相談ブースを設置し、2階には女性救急隊員の増員のために、ベッド数を充実させております。また、地下には放水訓練施設を設けるなど、庁舎の随所に、今までにない訓練施設を計画しております。

本市では、人口の増加や建物の高層化及び複雑化が進んでおります。神根地区を含む市北東部では、交通網が整備されたことにより、建物の用途も多種多様化しており、過去の災害については、鎮火まで長時間を要した火災や集中豪雨による水害が発生しているところでもあります。このことから、同地区の被害を軽減するため、複数の消防ポンプ自動車が増ややかに現場に到着できる体制を構築することが重要であります。そうした中、今年度に特別高度救助隊が整備できたことから、来年度は、はしご付き消防自動車を更新することなく、火災のほかに水害にも対応できる水槽付消防ポンプ自動車を増やし、東川口雨水貯留管が完成するまでの水害対策として、安行分署に配置して参ります。また、令和5年度には、市中央部に位置する(仮称)東消防署の開署にあたり、新たに指揮隊を増強して指揮機能の充実を図るほか、特別高度救助隊やはしご付き消防自動車の配置替えを行い、市内全域の消防力の体制強化に努めて参ります。さらに、同じく令和5年度に、高機能消防指令・情報システムを、5Gを含む映像伝送を活用した、最新鋭のシステムに更新する計画であります。こうした取り組みにより、効率的かつ有効に消防力を発揮できる体制を構築し、今後も市民の生命及び財産を守るため鋭意努めて参る所存であります。

【要望】 杉本佳代議員

市内の地理的中心地に高機能な消防署が設置されるということです。今般のような感染症からも住民を守るという視点も取り入れられるとのこと。女性参画の立場からも充実した施設になるとのことです。消防は消火としての役割に加えて、様々な災害への対応が期待されています。住民の安心安全のための機能充実に努めていただくよう宜しくお願いします。

③ ワクチン接種副反応に対する体制整備について

杉本佳代議員

新型コロナウイルスに対する防衛策として最も有効であるとされているのが予防のためのワクチン接種であります。予防接種の価値とは、実際にその当該感染症に自然罹患した場合に比べて、接種したときの副反応の方がはるかに軽微ですむということにあります。予防接種後に重篤な副反応等が報告された場合に、予防接種を行う価値という観点からみて、そのワクチンを用いた予防接種の動向を継続するべきか中止するべきかという判断は必要です。このリスクベネフィット関係調査を綿密に行うのがヒトに対して行う臨床試験、治験です。新薬開発にかかる費用は莫大であり、今や日本はほとんどの開発を海外に依存し、海外で開発された新薬を日本人に適性があるかを判断するたぐいに国内で臨床試験をしたのちに申請承認市販され実際に接種するのが通常であります。その間どんなに早くても5年～10年の期間を要するのですが、今回のようなパンデミックに対応するためにには拙速にならざるを得ないことも致し方ありません。しかしながら、どんなに拙速であってもリスクとベネフィットの関係は守られるべきであり、集団免疫が得られるためにはワクチン接種も含めて60%が抗体を保有する必要があります。ワクチン接種前の状況では多いと言われている東京都でさえ1%程度の抗体保有率です。

また、インフルエンザでいうところのタミフルのような特効薬が期待されることですが、薬はウイルスを不活性化、無毒化したり、ウイルス由来のDNAを分析することによって作るワクチンとは違い、様々な成分を発見したりまたそれらを合成したりすることによって作るのでは何百、何千、何万の候補から宝くじを当てるような確率で作られることを考えると、新薬開発を急いだとしても簡単に特効薬にはたどり着かないのです。

また新薬に対してはワクチンの場合よりさらに慎重になり、動物試験の後、健康なヒトに対するフェーズI、小人数の病気に罹患した患者に対するフェーズII、比較的人数の多い病気に罹患した患者に対するフェーズIIIというように費用と時間が必要で、当面はワクチンの効果に期待せざるをえません。

さて、ワクチン接種体制では、接種後30分程度別室で休ませて様子を見るということですが、重篤なアナフィラキシーショックなどが起きないかを観察するためですが、このように重篤でなくとも副反応が起こることは想定しうることです。また、当日以降出現する遅延型アレルギー反応は、ウイルス自体でなくとも、ウイルスが引金となりウイルス以外の、あるいはウイルスによって作られた、他の何かによって起こり得るものであり、ワクチンとはある程度ウイルスと同じような変化を生体に生ぜしめるものでなければ免疫抗体を作ることができないわけですから、様々な副反応は一定程度の時間がたつても起こりうると考えられます。そこで、この遅延型アレルギー反応に対する体制整備も必要であると考え、例えば、副反応を訴える接種者に対し、専門的に対応する医療体制を用意するなど効率的な体制整備が必要と考えますがいかがでしょうか。

御答弁申し上げます。

ワクチン接種後の副反応に対応する医療体制の整備いたしましたし、被接種者が受けた医療機関で専門的な対応が必要であると判断された場合に、専門的な医療機関をスムーズに紹介できるような、県が総合診療科などを有する専門的な医療機関を確保し、受診や相談を受けた医療機関にその情報を提供する体制が構築される予定でございます。本市といたしまして、接種後の副反応を疑う症状がある方には、身近な医療機関での受診や県が設置する24時間体制の相談窓口をご案内するなど、安全安心な接種体制の構築に努めてまいります。

【要望】 杉本佳代議員

国や県でも様々な方法を検討しているようですが、何分手探りな部分が多いこともありますので事故の無いよう努めていただくようお願いいたします。

【要望】杉本佳代議員

グリーンセンターは今後も植物園として本市の象徴的な施設になっていくことは間違いないと思います。老若男女問わず様々な目的を持って訪れていただけるような施設として整備されることを期待します。

5 小学校の35人学級に向けた準備について

杉本佳代議員

現在は40人(小学1年は35人)と定められている公立小中学校の学級基準について、政府は小学校に限り、全学年を来年度から5年かけて段階的に35人まで引き下げの方針を固めました。全国的な動きとしては、少子化の現状で、既に35人はおろか30人をきつているところがあるものの、首都圏ではマンション建築や住宅開発の中で、40人であっても教室が不足しているところもあるなど課題は山積しています。川口市の中においても児童数の偏在は顕著で、私の住む神根地域の中でさえ、木曾島小学校は市内でも有数のマンモス学校であり、一方神根小学校や神根東小学校は児童数が減少しています。

ハード面の整備として教室の不足や、現状では空調機が設置されていない部屋があるなど、課題も多いところであると考えます。そこで、向こう5年間のうち35人学級の実現に支障があると思われる学校が何校あるのか、また小学校35人学級実施に向けた教室の確保策等について、現在どのように考えているのか伺います。

2点目の質問として、教員の確保についてであります。学校現場においては現在、病氣や産休など長期休職している教員がいる中で、代替教員の用意もできず、自習ばかりしているという話も聞きます。このような状況で35人学級のための教員確保ができるのかどうか、気がかりです。本市は政令市ではないので教員は県教委により配属されますが、教員の絶対数が足りず、今でも代替教員の確保もままならない中、本市の地理的条件から考えても国や県に教員確保について強く要請していかない限りは難しいと考えます。本市のお考えをお聞かせください。

御答弁申し上げます。

令和7年度までに小学校の全学年で35人以下学級を導入する場合、小学校52校のう

ち17校で教室の不具合が生じることが想定されているところでございます。このことから、まずは、各学校において多目的に活用している部屋を教室に転用するほか、状況によっては仮設校舎も視野に検討しているところでございます。なお、議員ご指摘のとおり、多目的に活用している部屋の中には、空調機が設置されていない部屋もありますことから、転用にあたっては、空調機やICT対応等必要な設備を設置し、35人以下学級の導入に支障を来さぬよう、関係部局と協議し、対策を講じて参りたいと考えております。

また、議員ご指摘の通り、病休や産休等に係る代替教員だけでなく、令和3年度以降の35人以下学級に向けた教員の確保は、重要な課題であると認識しております。教員を確保するために、今年度も市のホームページでの教員募集の掲載をはじめ、66の公共施設や83の大学へ教員募集ポスターの掲示を依頼したり、教員免許を取得できる関東圏内の18の大学を訪問したりする等、積極的に行っております。今後は、更なる教員の確保に向けて、県教育委員会へ教員の登録状況をこまめに確認するなどし、県教育委員会との連携を今まで以上に強化してまいります。

【要望】杉本佳代議員

ハード面の整備には相応な資金が必要です。国や県に対して是非その点をしっかりと要望していただきたいと思えます。

また、教員確保については、絶対数が足りていないわけで、その理由は教員という仕事に対する魅力の低下であることは明らかです。将来の夢が学校の先生だった時代とは打って変わって、残念ながら夢とは程遠い仕事に変わってしまった。マスメディアは容赦なく教育現場は殺伐としているかのように表現するわけですから無理もありません。それでも教育という仕事に生きがいを感じて、子供が好きで、教えることの喜びに楽しいと感じて頑張っている先生も大勢いることと思えます。

川口市は東京都と政令市であるさいたま市に挟まれているという地理的条件も教員確保にとってはマイナス要因に働いています。政令市ならば自力で教職員を採用でき、給与に困りてもインセンティブを設けることができます。埼玉県で採用されるより転勤の範囲も狭くて済むさいたま市でさらに給料が高ければそちらに勤めたいと思うのは普通です。この35人学級を実現するためには、本市が中核市として、県採用ではなく政令市と同様に、市採用ができるよう求めていくことくらいしか、解決方法が見当たらないと思います。現場の皆さんの負担を軽減するために国にも強く要望していただきたいと思えます。

16 自動運転バス実証実験の検証と今後について

杉本佳代議員

昨年度から実施している、鳥ヶ谷駅とSKIPシティの間を結ぶ自動運転バスの実証実験ですが、私が昨年バスに試乗した際の感想を率直に申し上げます。

自動運転バスが抱える現在の技術的な課題として、路上駐車や対向車などの不規則な障害物には対応が困難ということですので、結局は人の手が必要です。

自動運転社会に期待されているドライバー不足の解消に繋げるためには、まず、こうした技術的な課題の解決が必要であり、特に、本市で実証実験を行った幅員の狭い一般道においては、導入のハードルが高いものと感じました。

他方で、ドライバー不足の解消に加え、交通弱者への移動手段の提供や交通事故の低減等のため、自動運転社会への期待は高まっており、さらに、新型コロナウイルス危機を契機として、果ごもり需要による宅配ニーズが増加しており、将来的には定時型大量輸送から個人ニーズに合わせた多頻度少輸送へのシフトが想定され、自動運転のニーズは高まるものと考えられます。こうしたことから、自動運転の社会実装に向けた市の取組に一定の理解と期待をしているところです。

現在の技術では路上駐車や対向車の安定的な回避が難しいのであれば、例えば、まずは、専用道路などの限定的なエリアにおいて実証実験を実施することで、社会実装への足掛かりとすることが考えられるのではないのでしょうか。

市としては2年間の実証実験の結果をどのように受け止めており、また、それを踏まえ今後はどう進めていくのでしょうか。

御答弁申し上げます。

2年間の自動運転バス実証実験の結果として、現状の技術レベルでは、信号機の協調などインフラ側の支援を徹底しても、路上駐車車両や対向車の回避のため運転手の介入が不可欠であり、幅員の狭い一般道での無人運転の実現は当面困難であることが明らかとなりました。一方で、高齢者等の移動手段の確保などから自動運転社会への期待は高く、今回明らかとなった課題を踏まえて、今後は、敷地内や専用道を走行させることや、民間事業者と適切な役割分担を図ること等について検討して参りたいと存じます。

【要望】杉本佳代議員

自動運転のニーズがあることは間違いないことですが、レールの上を走るわけではないので課題が多いこともうなずけます。宇田川団長がおっしゃっていましたが、今、新井宿駅と戸塚安行駅周辺で行われている構造待区の市街化調整区域区内区画整理事業の中で、初めから自動運転バスを想定した道路整備をするのであれば可能性はあるかもしれません。民間活力にも協力いただきながら、リニアモーターカーのように全国から視察に来るくらい事業になれば資力になれば意味もあるのかなと考えます。

7 EBPmエビデンスに基づく政策立案～厚生労働省のモデルデータを用いて

杉本佳代議員

限られた資源を効果的・効率的に利用し、行政への信頼性を高めるためには、EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）エビデンスに基づく政策立案の推進が必要で、ICTを活用した統計的資料等を用いてPDCAサイクルをしっかりと回すこともはや当然のことです。政策による効果が発揮されるのかどうかを分析検証すること、何をすれば住民の福祉を享受できるのかにつなげると考えます。

さて、厚生労働省のモデル事業として令和元年から予防接種の状況とレセプトを紐づけしてその効果検証を行っています。市としてはデータを集めるだけなのかもしれませんが、費用は国が出してくれてこのような事業が行えるのはまたとないチャンスと考えますが、統計データは目的を持ってデータ収集する場合と集まったデータから何が読み取れるかを検証する場合の二通りがあると思います。予防接種（インフルエンザ、肺炎球菌、ロタウイルス、ムンプスウィルスの四つのワクチン）による効果を、接種した人が低位に罹患しなかったのか、罹患したとしても軽くて済んだものか、また、予防接種を積極的に受診する健康志向の人がどの程度医療費の適正化に結び付いているのかなど、検証材料は多数あると思われまます。来年度も事業を継続することですが、現在までどのような取り組みを行っている、今後これらのデータをどのように活用するのかについて伺います。

御答弁申し上げます。

厚生労働省のモデル事業である「予防接種の有効性・安全性の効果測定に関するデータ収集等事業」につきましては、国立感染症研究所において、ワクチンを接種した集団とワクチンを接種していない集団における疾患及び症状の発生頻度等の有効性や、ワクチン接種の副反応等の安全性について、データを分析し、評価を進めているところがございます。本市におきましては、本事業に伴う健康管理システムの改修により、特定健康診査の結果とレセプト情報を連携させることで、糖尿病性腎症重症化予防事業及び保健指導業務において、より精度の高い対象者の抽出が可能となり、効果的な受診勧奨を実施しております。今後も、得られたデータを各種保健事業や医療費分析に活用し、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化等に努めて参りたいと存じます。

【要望】 杉本佳代議員

政策は必ず目的が行われているはずで、それは、住民サービスが向上したとか、病気の罹患率がこれだけ減ったとか、費用の削減が図れたとか結果に結び付いていないければ無駄になってしまいます。医療の現場で言えば、すべての人が同じ医療を受けられるということに主眼が置かれていた時代から、その人に合ったオーダーメイドの医療の必要性が問われるようになっていきます。今回は直接のデータではなくシステムを役立てて糖尿病性腎症のリスク患者に徹底的に受診勧奨を行ったということですから、こういった調査は重要であると言えます。マイナバンカードを活かした政策にも今後期待したいです。

18 サッカー施設の充実について

杉本佳代議員

私は令和元年6月、市内のサッカーチームの指導者や選手、また中学校や高等学校のサッカー部の指導者など、サッカーに携わる様々な関係者の方々とともに、市内の1万人を超えるサッカー愛好家たちの署名を集めて市に対して、公式人工芝サッカー場等のサッカー環境整備にかかる要望を若谷議員とともに行いました。

現在川口市内に、成人の試合が可能であるサッカー場は、神根運動場のほか、青木町公園総合運動場内陸上競技場、三領運動場内サッカー場の3か所あります。天然芝で整備されている青木町公園総合運動場内陸上競技場については、サッカー専用ではなく、陸上競技中の投てきなどフィールド競技を行うものでもあります。また、三領運動場は、荒川の河川敷であり、一昨年10月に発生した、台風19号の時の増水により、泥やゴミなどが堆積して使用できなくなる被害があり、災害復旧事業として昨年の5月末によりやく補修が完了したと聞いています。河川敷は、台風などの増水に伴う被害により長い間使用できません。

私は、以前から何度となく、球場でも質問し改善や要望を行ってまいりましたが、未だに進んでいない状況であります。

サッカー場など施設整備にあたっては、厳しい財政状況の中、財源確保が大きな課題であることも容易に理解できるのですが、私は当時の質問の中で、民間活力を導入して資金を調達することなども提案しましたが、市のご答弁では「他市の事例も参考として、ネーミングライツやPFI事業導入など調査していく」とのことでした。

川口市の人口規模で成人の人工芝サッカー場がないことは大変残念なことです。一日も早くサッカー愛好家に皆さんに対して朗報を届けたいのです。以下質問いたします。

1. 資金調達等の調査結果については、どのような状況になっているのでしょうか。また、財源確保の方法について他にどのようなことが考えられるのかお尋ねします。

御答弁申し上げます。

人工芝サッカー場の整備につきましては、県内他市及び人口50万人以上の中核市において民間活力を利用し、資金調達して整備した事例は見当たらず、整備費の財源としてスポーツ振興くじ助成金が活用されているところがございます。民間活力を利用して整備につきましては、本市におきましても、人工芝サッカー場の施設規模や収益性などの観点から難しいものと考えており、スポーツ振興くじ助成金が整備手法の一つとして活用できるものと認識しているところでございます。

杉本佳代議員

2. 本市と同規模他市の人工芝サッカー場の設置状況はどのようでしょうか。

御答弁申し上げます。

本市と同規模の、人口50万人以上の中核市6市のうち、5市において、多目的利用を含めた人工芝サッカー場を設置しているところがございます。

杉本佳代議員

3. 今後の課題と設置について伺います。

御答弁申し上げます。

人工芝の競技場につきましては、天候の影響を受けることが少ない中で利用できる施設として認識しております。一方で、人工芝サッカー場の設置にあたりましては、整備する場所や費用が大きな課題と捉えているところがございます。今後、こうした課題を含めて、利用者の利便性の向上や維持管理経費など、施設の設置について総合的な視点から研究して参ります。

杉本佳代議員

4. サッカー場は敷地面積を多く必要としますが、その条件等、場所の選定について伺います。

御答弁申し上げます。

サッカー場につきましては、一般的には、縦105メートル、横68メートル程度、さらには、選手の待機場所等を含めると、約9千平方メートルの広さが必要であると考えております。今後、こうした条件を満たす適地について調査して参ります。

【要望】杉本佳代議員

川口市立高校に人工芝グラウンドが整備されることになり、多くのサッカー団体がグラウンドを一般開放してほしいという要望を頂きます。しかしながら、市立高校は定時制課程もあり、夜間でも利用するし、多数の部活動等で一般開放できるゆとりは

ないとのこと。立高校の施設が市内の学生に有意義に使っていただけたことは、大変喜ばしいことではあります。川口のサッカーを愛する皆さんの期待に一日も早くこたえられるよう整備を進めていただきますようお願いいたします。

9 市街地調整区域に関する規制について

杉本佳代議員

今定例会では墓地設置に関する条例が上程されています。私の住む神根地域では市街地調整区域が多くの面積を占めており、それに引き換え交通の利便性がいいことなどの理由で土地利用の観点から墓地や資材置き場、介護老人福祉施設等に転用されてきました。中でも墓地は調整区域の土地を売買するときに最も高額で取引され、また一度墓地になった土地はその隣接地の評価も下がりが、それならば隣接地もいつそのこと墓地として利用してもらおうというところで拡大されてきました。そもそも墓地は必要なものであることから、墓地埋葬法では、規制ができないため、無秩序に拡大されたとしても制限することができなかったのですが、市長の英断で条例として整備していただくことで一定の歯止めがかかるものと考えています。土地利用に制限があるために増えてしまった墓地ですが、市街地調整区域の土地利用の範囲についても拡大していただいているところであり、地主の皆さんの選択肢が広がり、地域住民の住環境が将来に渡り補償されることを期待してやみません。

さて、この地域には多くの資材置き場があります。しっかりと管理されれば何の問題もないのですが、高い筒年塀の中で、杜撰な管理を行っており、以前一般質問させていただきましたが、廃棄物の体積が原因となる火災の発生や騒音など住民トラブルとなる事例も少なくありません。せっかくの緑豊かな景観も損ねています。私はこの塀の問題であり、中で何をしているのかわからないような高い塀については規制をし、管理体制についてもルール化するべきと考えます。市としてのお考えをお聞かせください。

御答弁申し上げます。

川口市景観計画におきましては、土石、廃棄物等を一定規模積み上げる際に、塀などで周辺から見えないようにする場合には、景観形成基準を緩和しております。こうしたこともあり、塀に囲まれた資材置き場が散見されているものと考えられます。

扉により中が見えなくなるとは、防犯上望ましくないので、周辺から中が見えるようにする観点から景観形成基準の見直しを検討して参ります。

【要望】 杉本佳代議員

資材置き場のほとんどが借地だと思えます。地主さんたちの借地契約の中でも利用に関する規約をしっかりと作っていただくよう農地転用許可の際の条項なども検討していただければと思います。

10 市役所内の情報セキュリティと外部と安全にデータを送受信するために

杉本佳代議員

市役所と取引のある業者さんと話をしていたら、市役所の職員さんと情報をやり取りする際に、一般の企業と比べて不便だということでした。例えば、簡単なメールの送受信はできて、映像などの比較的重要なデータのやり取りをする際に市役所内では情報セキュリティの観点からインターネットと切り離されており、メール等での送受信が出来なくて、苦慮しているとのこと。ASP型ファイル管理サービスやクラウド型ファイル管理など一般企業ではもはや通常使用しているような管理サービスは庁内では使用していないのでしょうか。また、市役所内の情報セキュリティを強化することは極めて重要ですが、それは市役所に限ったことではなく、どの企業においても同じであるところ、世の中がこれだけ情報化社会になり、そのスピードも5Gなどますます高速化する中で、いかなるものかと思えます。インターネット社会の中でより安全な情報交換を行うことは大切です。リモートワークも行われるようになりました。庁内の情報セキュリティ体制の考え方について伺います。

御答弁申し上げます。

本市では、総務省より自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化策を提示されたことにより、平成29年度からインターネットと市の事務を行うネットワークを分離いたしました。これにより外部とデータのやり取りをするための専用の手段を設け、インターネット経由での大容量のデータ交換も可能としております。事務が煩雑な場面もござい

ますが、セキュリティを担保するためには、必要な措置であると考えております。国において、令和3年度にネットワーク構造の見直しが予定されており、その動向を注視いたしますとともに、効率性や利便性なども視野に入れ、セキュリティ対策を検討して参りたいと存じます。

【要望】 杉本佳代議員

専用手段というのが問題のようですね！今回わかったことは、庁外とのデータの送受信を安全に行うシステムはあるけれど、使いこなせていないのではないかと思います。職員一人一人にシステムを理解してもらうことは難しい部分もあるかと思いますが、情報を安全に取り扱うために、しっかりと対応していただきたいと思います。

11 イイナパーク川口の維持管理と知識向上のための万員を行政ビジネスの視点から考えることについて

杉本佳代議員

福継裕昭氏と山田賢一氏の共著である行政ビジネスという書籍に共感するところですが、私はビジネスとは経済的価値と社会的価値の二つを高めることにあるのではないかと考えています。行政ビジネスには様々な視点がありますが、今日私が述べるのは、かかる支出に対してそれに見合う収入を同時に考えた行政施策であることを意味します。さて、今や、奥ノ木市長が生物多様性に配慮した環境の創生に造詣が深く、中でもとりわけ昆虫好きなのは有名で、今後供用開始されるイイナパーク川口は、昆虫の集まる公園として、老若男女問わず昆虫好きの方々にはとても魅力的な公園となるでしょう。しかしながら、昆虫など生物が生息できる環境を保つには、外来生物の排除などこれまでの公園管理より少なからず維持経費もかかります。来園者に喜んでいただくためにはもう一工夫必要であり、この経費を捻出する方法を考えなくてはなりません。せっかく昆虫に特化した公園を考えているのですから、イイナパーク川口と言えば昆虫だと思いが出されるくらい認知度を高めたいだけでなく、財源確保を視野に入れた公園管理に努めていただきたいと思います。本市のお考えをお聞かせください。

御審査申し上げます。

イナイパーク川口は、令和3年度より生物多様性に配慮した北側のエリアが供用開始となり、現在、生物の専門知識を取り入れた維持管理の手法につきまして、検討を行っております。議員ご指摘のとおり、昆虫が生息できる環境を維持するためには、新たな管理手法や財源確保の方策が必要であると認識いたしております。今後は、指定管理者制度の導入を視野に入れ、公園の利用状況を考慮しながら、イベントに伴う収益の可能性など、維持管理経費の軽減につきまして、研究して参りたいと存じます。

【要望】 杉本佳代議員

民の福祉にかかると一種の義務的経費の部分もあるのでそのすべての支出を補う必要はないと思うし、投資のすべてを回収しなくてはならないということでもありませんが、何もしなければ支出は膨らむ一方です。

自然保護対策室ではイナイパークに生息する生き物のデータを何年かかけて集積し、将来的には冊子を作成したいと伺っています。昆虫というキーワードで、どのようにして収益性を高めるかをぜひ検討していただきたいと思っています。

12 東内野ふるさとの森の公有地化について

杉本佳代議員

私はこれまでも本市の保全緑地について、優先して守る必要のある緑地についてはしっかりと公有地化すべきであると述べてきました。中でも東内野ふるさとの森は、「ふるさと埼玉の緑を守る県条例」に基づき、県と市とで一部の土地を取得し公有地化したものの、県の方針転換もあり、その後は予算が計上されてきませんでした。この一帯は市街化区域であるため土地価格が高額で、公有地化を進めるためには国や県からの補助が是非とも必要であるところ、平成31年に新たに設置された「見沼田んぼ周辺斜面公有地化支援事業」に選定されるべく、先日、奥ノ木市長は埼玉県に対して要望書を出したとのことであり、ありがとうございます。ありがとうございます。そこで今後の見直しについて伺いたします。

御審査申し上げます。

議員ご指摘のとおり、当該緑地は、元々、埼玉県ふるさとの森に指定されており、過去に県と市とで協議し、その一部を公有地化した経緯もございます。しかしながら、県条例の改正を経て市条例による指定に移行したのちは、公有地化を進めることができている状況にあります。私といたしましては、必要な事業を進めるためには、その実現のための財源確保が肝要であり、国庫補助金はもとより、県補助金も可能性のあるものにつきまして、積極的にその活用を要望して参りたいと考えております。そこで、生物多様性にも資する都市部に残された大変貴重な斜面林である当該緑地が、見沼田んぼ区域とのつながりが深い地域であることを踏まえ、去る2月2日、大野埼玉県知事に対して、見沼田んぼ周辺斜面公有地化支援事業の活用につきまして、要望を行っております。大野知事からは、しっかりと検討したい旨の力強い回答を頂いたところであります。今後は、県と連携して要望内容の実現に向けて適切に取り組むとともに、本市における素晴らしい自然を未来の子供たちへ驚いていけるよう、自然環境の再生・保護育成にも全力で取り組んで参る所存であります。

【要望】 杉本佳代議員

環境保全に造詣の深い市長の活動に心から感謝します。

3-3 (2)

御見積書

杉本佳代様

PAGE 1 / 1
見積日 2021/03/26
見積番号 00000175898

〒039-2245 青森県八戸市北インター工業団地155-2
株式会社u&a(株) 印刷部
カスタマーサポート課
TEL 0502-018-1785 FAX 0178-221-1538

有効期限： 発行日より1か月(30日)

商品名	単価	数量	金額
A4(B5)/中綴じ冊子 / 2000冊 【紙種】 マットコート90kg 【納期】 10日 【種別】 20p フルカラー	¥93,880	1	¥93,880
<小計(税抜き)>			¥93,880
<値引き>			¥0
<送料>			¥0
<支払い手数料>			¥0
<消費税(10%)>			¥9,388
<注文合計(税込)>			¥103,268
<ポイントでのお支払い>			¥0
お支払い合計(税込)			¥103,268

備考

※印刷用のデータはお客様にご準備頂きます。またデータを確認次第、商品出荷日が確定いたします。

3-3 (2)

領収書

領収書番号 00000778165

杉本佳代様

お支払金額	¥103,268 (税込)
内訳	¥93,880 (本体価格)
	¥9,388 (消費税額)
但し	印刷代として (クレジットカードにて決済)
出荷日	2021-04-07
発行日	2021/04/10

〒039-2245青森県八戸市北インター工業団地1555
株式会社ugo(五州堂)
カスタマーセンター
TEL 0502-018-1785 FAX 0178-21-1538

令和3年度当初予算案のポイント

川口市

令和3年度当初予算案のポイント

歳入確保・健全財政と必要な事業量の確保の両立を目指した予算案

☆今後の発展を見据えた積極的取り組みと、新型コロナウイルス感染症対策による、過去最大規模の予算

【令和2年度当初予算】

【令和3年度当初予算案】

4,046.5億円



4,106.1億円(+59.6億円)

一般会計 2,079.3億円

2,096.4億円(+17.1億円)

特別会計 1,365.6億円



1,413.3億円(+47.7億円)

企業会計 601.6億円

596.4億円(-5.2億円)

健全な財政運営の取り組み

☆新型コロナウイルス感染症の影響により減少する市税収入

令和2年度 963億円
(収納率) 97.1%



令和3年度 909億円
97.0%

減少率 Δ5.6%

当初予算の推移

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
879億円	903億円	914億円	917億円	943億円	953億円
(収納率) 89.4%	91.2%	92.3%	93.8%	95.3%	96.5%

☆収納率向上のための事業を実施

- ・催告センターの拡充
- ・インターネット口座照会の実施
- ・多言語対応のためのQRコードを活用
- ・スマホ決済の実施 など

☆将来の実負担額の軽減

- ・市債については、主に交付税措置のある有利なものを活用
- ・土地開発公社借入残高の削減 令和2年度末 約59億円 (令和元年度末約68億円)

主要事業の概要 3大プロジェクト

3大プロジェクトの推進

R3年度予算額 63億2千万円 (R2予算額 61億円)

- 1 新庁舎建設事業 R3予算額 15億1千万円
(新庁舎建設課) (R2予算額 4億円)

2期棟及び立体駐車場の実施設計、仮設平面駐車場整備、駐車場棟の解体工事を実施

- 2 赤山歴史自然公園整備事業 R3予算額 28億9千万円
(赤山歴史自然公園整備室) (R2予算額 8億円)

令和4年度の全体オープンを目指し、ハイウェイオアシスを含めた公園整備を実施

- 3 市立高等学校建設事業 R3予算額 19億2千万円
(庶務課) (R2予算額 49億円)

第1・2校地グラウンド整備工事、第2校地体育館耐震補強工事を実施

※上記3の事業費には開設準備経費を含みます。

3

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症対策事業費 総額 54億4千8百万円

1 新型コロナウイルスワクチン接種事業(拡充)

(新型コロナウイルスワクチン接種推進室) R3予算額 37億5百万円

全市民(接種の完了した医療従事者等を除く)を対象にワクチン接種を行う

- ・コールセンターの運営
- ・集団接種会場の運営
- ・予防接種の実施

2 感染症予防対策事業(拡充) (疾病対策課) R3予算額 4億8千2百万円

感染症の予防と感染拡大防止に係る公費負担等を行う

- ・入院医療費本人負担分を給付
- ・PCR検査費用本人負担分を給付
- ・PCR検査センターの運営
- ・感染症に関する相談への電話対応
- ・陽性者の医療機関や宿泊療養施設への移送
- ・検体搬送、自宅療養者への食事配送 など

4

新型コロナウイルス感染症への対応

3 新型コロナウイルス感染症対応協力医療機関支援事業(継続)

(保健総務課) R3予算額 4億2千1百万円

医療提供体制の強化を行う市内医療機関に対し支援を行う

- ・入院患者受入への補助
- ・帰国者・接触者外来等への補助
- ・休業補償への補助

4 その他の対策事業費

R3予算額 8億4千万円

- ・経済産業活性化
感染症対策の商店改修への補助、空き店舗の改修への補助 など
- ・感染防止のための衛生用品の購入
保育所、学校、障害者施設等の衛生用品の購入や、災害対応の保存食の個食化 など
- ・学習支援
小中学校の臨時休業時におけるオンライン授業の環境整備 など
- ・生活支援
住居確保給付金の支給 など
- ・その他
感染者の発生した障害福祉事業所に対し、衛生用品の購入や施設の消毒にかかる補助などのサービス継続支援

5

DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

1 行政サービスへの導入(新規・拡充) (市民課・情報政策課)

R3予算額 1億5千4百万円

行政サービスにおけるスマート申請を実現させ、市民の利便性向上を図るとともに業務の効率化を図る

【市民の利便性向上】

- ・コンビニ交付の導入のためのシステム開発
全国のコンビニエンスストア等で各種証明書を交付(令和4年5月運用開始予定)
(交付可能な証明書) ※税証明は令和4年10月運用開始予定
 - ・戸籍謄抄本
 - ・戸籍の附票
 - ・住民票の写し
 - ・住民票記載事項証明書
 - ・印鑑登録証明書
 - ・課税・非課税証明書
- ・スマート申請の導入に向けた環境整備
押印が必要な約2,800の申請のうち、約86%で押印廃止を予定しており、来庁不要な申請・手続きの実現に向け環境整備を行う

【業務効率の向上】

- ・RPA・AI-OCRの拡充
申請書などを読み込み、文字のデータ化を行うとともに、ソフトウェア型のロボットにより定型業務の自動化を行う
- ・ノーコードシステムの導入
簡単なシステムをプログラミングの知識無しで作成できるもの など

DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

2 市内企業に対する支援(新規) (経営支援課) R3予算額 4千6百万円

デジタル技術を活用し、市内産業の新たな売上向上に向けた取り組みを推進することにより、経営の安定化並びに雇用の維持を図る

- ・デジタル化推進セミナーの開催
講師によるセミナー、各種事例集の作成、デジタル化メリットの提案等
- ・飲食店の売上向上に対する支援
販路開拓、予約精算システム等のデジタル化導入のための支援
- ・テレワーク導入に対する補助
必要な機材購入費、通信環境整備に対して補助
- ・工場・事務所の内部改修に対する補助
デジタル化に関わる改修に対して補助
- ・生産設備の能力向上等に対する補助
事務の効率化、コロナ対策製品開発等に必要なデジタル化に対して補助
- ・IT人材育成に対する補助
社内IT人材育成、外部専門家の活用等に対する補助

7

自然保護の推進「エコロジカル・ネットワークの形成」

1 生物多様性保全事業(継続) (自然保護対策室) R3予算額 1千1百万円

- ・市内の動植物の生態系調査を実施
- ・「川口いきもの通信」を配布するなど、生物多様性の周知啓発を実施

2 グリーンセンター昆虫の森整備事業(継続) (グリーンセンター)

※グリーンセンター再整備事業(P16)の一部

子どもから大人まで昆虫などの自然とふれあえる森の整備を行う

3 赤山歴史自然公園維持管理事業(拡充) (公園課)

R3予算額 1億4千6百万円

令和4年度の全体オープンに向け管理面積が増加していく中で、動植物に配慮した樹木管理・除草等を行い、生物多様性に富んだ自然環境の保全・創出を図る

4 緑地保全・保全緑地等公有地化事業(拡充) (みどり課)

R3予算額 6千9百万円

- ・「保全緑地」、「保存樹木」等の指定を行い、所有者と協定を結び緑地保全の支援を行う
- ・保全緑地のうち、特に重要な箇所について、必要に応じ公有地化を図る

令和3年度予定地:安行赤堀用水沿い斜面林保全緑地の一部

※エコロジカル・ネットワークとは

野生生物が生息・生育する様々な空間(森林、農地、都市内緑地・水辺、河川等)がつながる生態系のネットワーク

文化の高揚

1 美術館建設等検討事業(継続) (文化推進室) R3予算額 8百万円

中核市にふさわしい文化芸術の振興を図るため、旧栄町公民館跡地を含む栄町3丁目11番地区の再開発事業による美術館建設を目指し、準備を行う

- ・美術館建設検討等に伴う基本調査の実施
- ・美術館建設を考える市民フォーラムの開催 など

2 寄贈作品展事業(新規) (文化推進室) R3予算額 5百万円

寄贈された美術作品の展覧会を開催

- ・アートギャラリー・アトリアにて開催
- ・年2回程度開催予定

3 歴史的建造物施設整備費(拡充) (文化財課) R3予算額 1億3千7百万円

国指定重要文化財「旧田中家住宅」の保存活用計画に基づき、耐震補強等を実施

- ・南側煉瓦塀の耐震補強工事等を実施
- ・洋館・和館・文庫蔵(旧仕込倉)の耐震補強案の策定 など

9

元気を生み出す「まちづくり」の推進

組織体制を強化(注1)し、まちの活性化を図るため、住みやすい魅力あふれるまちづくりを推進する

(注1) 都市整備部に再開発課を新設、都市計画部都市計画課にまちづくり政策係を新設

1 市街地再開発事業等への支援(継続)

(再開発課) R3予算額 8億1千1百万円

- ①川口栄町3丁目銀座地区第一種市街地再開発事業【継続】 令和5年度完了予定
- ②川口本町4丁目9番地区第一種市街地再開発事業【継続】 令和7年度完了予定

2 区画整理事業及び住宅市街地総合整備事業の促進(継続)

(再開発課、市街地整備室、区画整理課、各区画整理事務所)

R3予算額 土地区画整理事業(一般・特別会計) 総額 50億1千万円
住宅市街地総合整備事業(一般) 総額 5億3千万円
計 55億4千万円

※ 仮称東川口駅前行政センター設置事業(継続) (芝支所)

本市の北の玄関口である東川口駅前に、老朽化した戸塚支所に替わり、行政センターを設置し、賑わいの創出と市民の利便性の向上を図る <令和6年度 開所予定>

(整備手法に整備交換方式による民間活力を取り入れ、財政支出を抑制)

10

1 多文化共生推進事業(拡充) (協働推進課) R3予算額 2千7百万円

多文化交流・理解を促進し、多文化共生社会の推進を図る

【拡充】

・翻訳機の導入

75言語対応のAIによる翻訳機を15台追加(計30台)

【継続】

・外国人法律相談

弁護士による通訳を介した法律相談を実施

・外国人生活入門ガイドブック

地域のルール・マナー、様々な制度等を多言語で記載した小冊子を作成

・多文化ふれあいフェスタ

食文化をはじめとする外国人の文化・習慣・国民性にふれあう機会を創出し、相互理解を促進

・テレビ電話等多言語通訳

外国人への迅速な市民サービスを提供するため、携帯電話やタブレットを活用し、テレビ電話等で通訳を行う など

11

2 保育所等の整備・運営(拡充)

(子ども総務課・保育運営課・保育幼稚園課) R3予算額 158億1千8百万円

民間保育所・認定こども園の整備により待機児童対策を推進

【保育所等の定員数】 令和2年度

186箇所 11,209人

令和3年度

192箇所 11,590人 (381人増)

【待機児童数の推移】 平成31年4月1日

76人

令和2年4月1日

38人 (38人減)

3 附属中学校の運営(新規) (教育総務課・庶務課・指導課) R3予算額 4千5百万円

令和3年4月に開校する川口市立高等学校附属中学校の管理運営を行う

【川口市立高等学校附属中学校概要】

開校日 令和3年4月1日

生徒数 1学年80人

受験者数:563人
倍率:7.0倍

12

産業の元気「戦略的な産業振興による
さらなる元気なまちへ」

1 市産品フェア事業(継続) (産業振興課) R3予算額 8千万円

製造業、緑化産業を中心とした市内製品や市内で営業するあらゆる業種のサービスなどを市内外の企業や市民等に広く周知し、地域経済の活性化を推進

開催日…令和3年11月(予定) 会場…SKIPシティ(予定)

2 国際園芸博覧会出展事業(新規) (農政課) R3予算額 2千6百万円

10年に1度オランダで開催される国際園芸博覧会に国と協力して出展し、本市の地場産業である植木を中心とする花きのPRと販路の拡大を図る

【概要】

名称：2022年アルメーレ国際園芸博覧会(フロリアード2022)

開催期間：令和4年4月～10月

参加国数：60カ国(予定)

実施主体：(仮称)川口市フロリアード2022出展実行委員会

13

くらしの元気「生涯をとおして安全・安心に暮らせる
さらなる元気なまちへ」

1 小児夜間等救急診療事業(継続) (保健総務課) R3予算額 1億6千2百万円

小児救急患者に対する夜間等の医療体制の充実を図る

【こども夜間救急診療所(一次救急)】 R2.4月～R3.1月受診者数:1,580人

設置場所：鳩ヶ谷庁舎別棟

診療時間：平日 午後7時30分～午後11時
土日、祝日及び年末年始 午後5時30分～午後10時

【3医療機関輪番制(二次救急含む)】

診療時間：平日、土日、祝日及び年末年始 午後6時～翌日午前8時

※3医療機関…市立医療センター、済生会川口総合病院、埼玉協同病院
※3医療機関での一次救急対応は、こども夜間救急診療所の診療時間外

2 災害に備えたインフラ整備

- ・ 江川第3調節池整備事業 1億1千万円(令和7年度完了予定)
- ・ 雨水流出抑制対策事業 2億2千万円(柳崎第2公園、北園第1公園に設置等)
- ・ 沼田公園整備事業 7千万円(防災公園として整備 令和4年度完了予定) など

14

1 中学校夜間学級関連事業(継続)

(庶務課・学務課・学校保健課・教育総務課) R3予算額 4千1百万円

中学校夜間学級(芝西中学校陽春分校)の運営に要する経費を計上

※新校舎の建設については、事業計画の変更に伴い改めて実施設計を行い、
令和6年度の使用開始を予定

2 オリンピック・パラリンピックに関連する事業(新規・継続)

(政策審議室・スポーツ課・指導課) R3予算額 7千9百万円

- ①オリンピック聖火リレーの企画運営
- ②事前キャンプ地として代表選手の受入(新型コロナウイルス感染症対策を含む)
- ③機運醸成のための市民が参加できるイベントの実施
- ④希望する市内小・中・高校の児童・生徒に対し観戦チケットの配布 など

15

1 神根運動場周辺整備基本構想策定事業(新規)

(政策審議室) R3予算額 3千1百万円

神根運動場周辺を整備するため基本構想の策定を行う

※現在、県が計画している国際基準の屋内50メートルプールの誘致を進めている

2 グリーンセンター再整備事業(継続)

(グリーンセンター) R3予算額 8億1千1百万円

老朽化した園内施設等の改修を行い、市民へのサービス及び安全性の向上を図る

【第1期公園整備事業概要】

工事箇所	ツツジ山、モデル庭園、北側斜面地等	22,000㎡
工事概要	アスレチック遊具等設置、昆虫の森整備、園路・給排水電気改修等	
供用開始	令和4年1月(一部供用開始予定)	
事業費	総額	13億1千7百万円
	令和元年度	3億6千9百万円
	令和2年度	4億5千1百万円
	令和3年度	4億9千7百万円

【第2期公園整備事業概要】

設計箇所	温室・ビジターセンター、大集会堂、南ゲート、第2～4駐車場等
設計範囲	72,000㎡
供用開始	令和7年4月(予定)

16

地域の元気「各地域の歴史や地勢を活かす さらなる元気なまちへ」

3 NHK跡地整備事業(継続) (SKIPシティ整備室) R3予算額 4千万円

SKIPシティにおけるNHKとの土地交換に向けた調整を行うとともに、交換後の市所有地の利活用について検討を行う

【今後の予定】

令和3年度: SKIPシティ利活用基本計画の策定

令和4年度: NHKとの土地交換の実施

令和8年度: NHK施設運用開始

4 東川口駅周辺浸水対策事業(継続)

(下水道建設課) R3予算額 6億7千6百万円

東川口駅周辺におけるJR武蔵野線高架下の浸水対策として、既存水路の排水能力を超える雨水を貯留するための施設の整備を行う

【工事概要】

貯留管整備工: 令和元年度～3年度(内径: 4.65m、延長: 418.0m)

ポンプ設備工: 令和4年度

公園復旧工: 令和5年度(戸塚佐藤第二公園)

1.7

主要な公共施設の整備

主な大規模修繕・改修・改築事業

- ・ 小・中学校施設の維持補修・整備 23億4千万円
- ・ 青木会館改築事業 7億3千万円(令和4年度完了予定)
- ・ 仲町保育所(仮称横曽根保育所)改築事業 3億3千万円(令和3年度完了予定)
- ・ 鳩ヶ谷公民館改築事業 4億2千万円(令和4年度完了予定)
- ・ 西川口・横曽根公民館・横曽根図書館集約化事業 3千万円(令和7年度完了予定)
- ・ 戸塚西公民館の大規模改修 4億2千万円(令和4年度完了予定)
- ・ 東スポーツセンターの大規模改修 2億2千万円
- ・ 戸塚環境センター整備事業 3億2千万円(令和11年度完了予定)
- ・ 仮称東消防署建設事業 6億9千万円(令和6年度完了予定) など

18

政務活動報告書（個表）

令和3年7月20日作成

管理番号	4-4												
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代												
実施年月日	2021/4/17他												
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費											
	内容	議員が行う住民からの市政及び議員活動に関する要望、意見の聴取、 市政報告のための広報費 ポスティング用20000部 郵送用2000部 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること											
支出の内容	金額	¥246,455											
	内訳	<table border="0"> <tr> <td>印刷等経費</td> <td>158015</td> <td>領収書あり</td> </tr> <tr> <td>ポスティング費用</td> <td>88000</td> <td>領収書あり</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>440</td> <td>領収書あり</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>246455</td> <td></td> </tr> </table> ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	印刷等経費	158015	領収書あり	ポスティング費用	88000	領収書あり	振込手数料	440	領収書あり	合計	246455
印刷等経費	158015	領収書あり											
ポスティング費用	88000	領収書あり											
振込手数料	440	領収書あり											
合計	246455												
備考													

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

4-4 ①

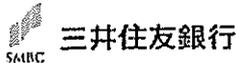
領収書

領収書番号 00000778375

杉本佳代様

お支払金額	¥158,015 (税込)
内訳	¥143,650 (本体価格)
	¥14,365 (消費税額)
但し	印刷代として (クレジットカードにて決済)
出荷日	2021-04-09
発行日	2021/04/10

〒039-2245 青森県八戸市北インター工業団地10番地
株式会社 宇崎物産
カスタマーセンター
TEL 0502-018-1785 FAX 0178-27-1538



お世話さまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号:P振0512101448

令和3年5月12日 09:13現在

振込先 振込先 埼玉りそな銀行 南越谷支店

受取人名 株式会社インサービス

出金口座 川口 支店

出金口座 振込依頼人 杉本 佳代

電話番号 048-299-0601

振込金額 合計引落金額 88,440円 振込金額 88,000円

手数料 440円

依頼日 (資金引落日) R 3. 5.12 (水)

振込日 R 3. 5.12 (水)

領 収 証

No.

杉本 佳代 様

令和3年5月12日

¥88,000

但し令和3年4月度 市政レポート西配布料として
上記の金額正に領収いたしました

収 入
印 紙

内 訳
税 抜 金 額 80,000円
消 費 税 額 等 (10%) 8,000円

株式会社 ポストインサービス

〒343-0837 埼玉県越谷市蒲生本町13-1
TEL 048-987-1112(代)
FAX 048-987-1113

4-4

〒333-0825 埼玉県川口市赤山1191-5

杉本 佳代 様

拝啓 貴社ますますご隆盛のことと心よりお慶び申し上げます。

請求書を送付させていただきますのでご査収の程、宜しく願い申し上げます。

なお、今後とも貴社の事業PRのお役に立てる様、一層の努力、精進致す所存でございます。

敬具

令和3年4月度

請 求 書

株式会社ポストインサービス

埼玉県越谷市蒲生本町13-1

TEL 048-9871112

FAX 048-9871113

下記のとおり御請求申し上げます。

月日	項目	数 量	単 価	金 額
4/30	配布料	20,000	4.00	80,000
	合 計			80,000
		消費税率	10%	8,000
		税込合計金額		88,000

お振込先は下記の銀行口座にお願い致します。

埼玉りそな銀行 南越谷支店 株式会社 ポストインサービス

赤山歴史自然公園（イイナパーク川口）スケジュール

整備中の公園についてはいよいよ開園します。多目的トイレなども整備されていて、皆さんに喜んでいただける施設になりました。

現在建築中の屋内遊具施設は床面積 1146.54㎡、建築面積 1504.69㎡の大型施設です。建物は令和3年10月竣工を予定しており、全天候型（子どもさんが雨の日も遊べる）です。また、屋外には敷地面積 200㎡のあそび場が設置されます。

令和4年4月以降にハイウェイオアシスが開業する予定です

グリーンセンター改修スケジュール

令和元年度から継続して行っていた、現在整備中のフィールドアスレチック等遊具の整備は令和3年中に完成する見込みです。総事業費13億1700万円をかけたとても魅力的な施設になる予定です。また、以前から懸案だった観光バスなどのバス専用駐車場も整備されます。



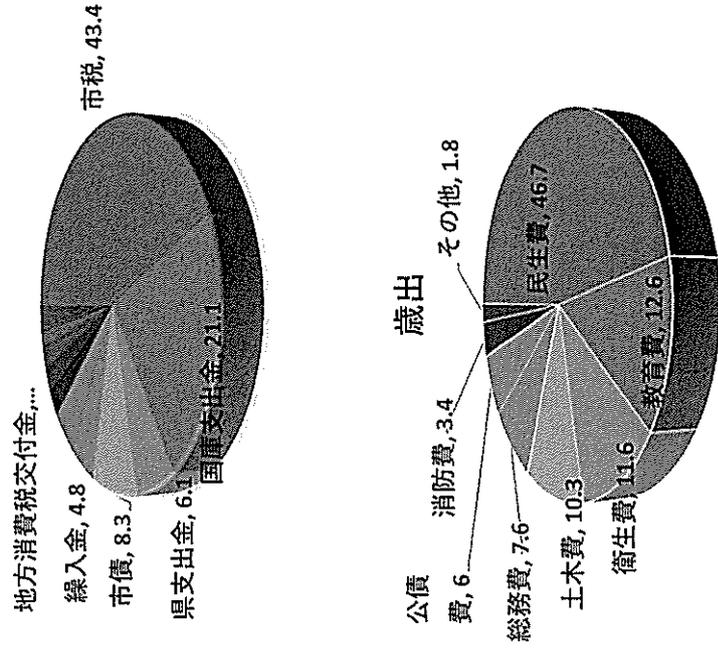
杉本からよ 市政レポート



3月定例会議会で一般質問に登壇しました。新議場になってから初めての質問です。議会は議場に入る理事や議員の人数を制限して新型コロナウイルス対策を行っています。

令和3年度一般会計予算の歳入2096億4000万円

(%)



一般会計	2096億4000万円
特別会計 (12会計)	1413億3329万円
企業会計 (3会計)	596億3600万円
予算総額	4106億929万円
対前年度比	1.5%増
市税収入	は54億円減
新型コロナウイルス対策費	など国からの交付金も見込んでいる

新規及び主要な事業の概要

- 1. 神根運動場周辺を整備するための基本構想の策定**
現在、神根運動場には埼玉県の計画している国際規格の屋内50Mプール^プの誘致計画に取組んでいます。それ以外の施設についても見直すべく基本構想を策定する予定です。
- 2. 新庁舎2期棟及び立体駐車場建設**
新庁舎2期棟の実施設設計及び立体駐車場解体工事
旧庁舎跡地を更地にした後、平面駐車場として利用可能にし、その後立体駐車場を解体→新立体駐車場建設を行う。
その後、新庁舎2期棟は旧庁舎跡地に建設される予定。
- 3. コンビニ交付事業**
住民の利便性向上を図るため、各種証明書を全国のコンビニエンスストア等で交付するシステムを導入する。
- 4. 日本町診療所施設整備事業**
日本町診療所の建物を保育所及び子育てサポートプラザとして新設するための整備をする。
- 5. 新型コロナウイルス感染症対応医療機関支援事業**
適切な医療提供体制の強化を図るため、新型コロナウイルス感染症患者等に対応する市内医療機関を支援する
- 6. 新型コロナウイルスワクチン接種事業**
予防接種事業（3,705,293,000円）
- 7. マイナポイント支援事業**
マイナンバーカード普及のためのマイキーIDの設置やマイナポイントの申込支援業務を実施する。

8. 国際園芸博覧会（フロリアード）出展事業

令和4年4月からオランダで開催される国際園芸博覧会に出展し、本市地産産物である花木を中心とする花卉のPRと販路拡大を図る。

9. 江川第三調節池整備事業

江川沿川の浸水被害を軽減するために江川第三調節池を整備する。令和3年～5年度3カ年継続：総事業費：7億2122万円

10. 埼玉高速鉄道駅ホームドア整備補助事業

車両8両化に伴うホームドア整備事業に要する費用の一部を補助する

11. 特定生産緑地地区指定検討事業

特定生産緑地の指定申請書の送付、事前審査実施、申請にかかる支援を行う

12. 保全緑地公有化事業

保全緑地のうち公有地化を図る箇所（東内野）の用地購入

13. 新井宿駅北側及び戸塚安行駅南側地区区画整理事業

市街化調整区域における駅前にあざわしいまちづくりの実現に向けた具体的な方針の検討

14. (仮称) 東消防署建設事業

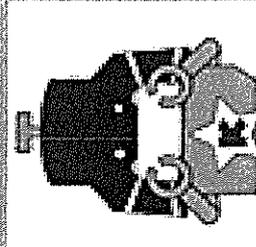
川口市議員 杉本かよ 市政レポート

川口市赤山1191-5

川口市議会議員 4期

福祉保健常任委員

都市基盤整備防災力向上特別委員



政務活動報告書（個表）

令和3年7月20日作成

管理番号	5-1		
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代		
実施年月日	令和3年5月28日他		
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ⑤要請・陳情活動費 ⑨人件費	②研修費 ⑥会議費 ⑩事務所費
	内容	議員活動に必要な事務的経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容	金額	¥25,738	
	内訳	家賃 50000 ① 振込手数料 440 ② 電気代 1036 ③ 水道料金 合計 51476 × 1/2	25738
備考	※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

政務活動報告書（個表）

令和3年7月20日作成

管理番号	5-2				
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代				
実施年月日	令和3年5月11日				
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費	②研修費	③広報費	④広聴費
		⑤要請・陳情活動費	⑥会議費	⑦資料作成費	⑧資料購入費
		⑨人件費	⑩事務所費	⑪事務費	
	内容	事務にかかわる電話、携帯電話、インターネット使用料等			
		※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること			
支出の内容	金額				¥6,494
	内訳	携帯電話及びインターネット通信料	12988		
		合計	12988	× 1 / 2	6494
		※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること			
備考					

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 5-2

領収書等は重ならないように貼付すること

なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER) 号
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

(2021年 5月 11日発行)

2021年 4月ご請求分	
2021年 4月 30日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	12,988 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

杉本 佳代 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき花
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

T30041211008 05953 03021 00 Q

※管理番号は政務活動報告書 (個表) と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

スキモト 加さまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号:P振0628227968

①

令和 3年 6月 28日 14:15現在

振込先 青木信用金庫 鳩ヶ谷支店 [REDACTED]

振込先 受取人名 [REDACTED]

出金口座 川口 支店 残高別 [REDACTED]

出金口座 振込依頼人 スキモト 加

電話番号 048-299-0601

振込金額 50,000円

振込金額 合計引落金額 50,440円

手数料 440円

依頼日 (資金引落日) R 3. 6.28 (月)

振込日 R 3. 6.28 (月)

口座振替済通知書

③ 川口市上下水道事業管理者 [REDACTED]

給水場所 [REDACTED]
かたがき
使用者 杉本 佳代様

水せん番号 [REDACTED] 令和 3年 7月 9日

振替日 R03.07.07 調定月(料金確定月) R03.06

使用期間 令和 3年 4月15日 から 令和 3年 6月14日

使用水量 0 m³ □径 013 mm 共同住宅

水道料金(消費税含む) 2,222 円 下水道使用料(消費税含む) ***** 円

振替合計金額(消費税含む) (口座割引額 -110円) 2,112 円

金融機関名 三井住友銀行 川口支店 [REDACTED]

口座名義人 スキモト 加

この通知書は領収書にかわるもので5年間大切に保存してください。

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証) ②

口座番号 [REDACTED]	加入者名 東京電力エナジーパートナー株式会社
月分 3-6	払込金額 ￥1066
ご契約 15 A	ご使用量kWh 32
ご使用期間 5月14日~6月13日	ご契約変更 月 日
お支払人氏名 [REDACTED]	お名前変更 月 日

ご使用 [REDACTED] 号

ご契約場所 棟 号

お支払人氏名 スキモト カヨ 様

お支払期限日 7月 14日

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号 11 契約種別 従量電灯B

お客様番号 [REDACTED]

お問い合わせ先 カスタマーセンター 0120-995-442(代)

東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客様控え)

本領収証により集金員が収納することはありません。

日 附 印 21.6.25

政務活動報告書（個表）

令和3年7月20日作成

管理番号	6-2		
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代		
実施年月日	令和3年6月12日		
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ⑤要請・陳情活動費 ⑨人件費	②研修費 ⑥会議費 ⑩事務所費
	内容	③広報費 ⑦資料作成費 ⑪事務費	④広聴費 ⑧資料購入費
	金額	事務にかかわる電話、携帯電話、インターネット使用料等 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容	内訳	携帯電話及びインターネット通信料 14664	
		合計 14664 × 1 / 2	7332
備考	※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 6-2

領収書等は重ならないように貼付すること

※ The payment cannot be withdrawn on this date, interest on any unpaid amount may be charged.
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER) 号
お 客 様 密 号
(CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

杉本 佳代 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2021年 6月 12日発行)

2021年 5月ご請求分	
2021年 5月 31日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	14,664 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * * * * * * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

T3004111010 17654 09364 00 Q

政務活動報告書（個表）

管理番号	6-3	令和3年7月20日作成
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代	
実施年月日	令和3年6月30日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	議員が行う市の事務、地方自治行政に関する調査研究活動に必要な資料購入費 日経ヘルスケア定期購読料 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	24,220 ¥29,064
	内訳	日経ヘルスケア 年間購読料 29064 α) 6月~3月 10ヶ月分として 2422円 × 10 = 24,220 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

6-3



三井住友銀行

SUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION

おトク さまの払込内容は以下のとおりです。

令和 3年 6月 30日 08:58現在

出金口座		払込明細	
お取引店	川口 支店	払込先	富士山マガジンサービス
出金口座	残高別 [REDACTED]	お客様番号	[REDACTED]
		お名前	おトク さま
		払込内容	各種代金お支払い
		払込金額	29,064円
		払込日	3. 6.30

Copyright (c) 2003 Sumitomo Mitsui Banking Corporation. All Rights Reserved.

杉本 佳代 様

Fujisan.co.jp をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

お客様からのご入金を確認させていただきました。
ありがとうございました。

◆ご注文日 : 2021年6月15日

◆注文番号 : 16357218

◆商品名 : 日経ヘルスケア

◆注文アイテム番号 : 18101371

◆合計 : 29,064円

お問い合わせは下記のページからお願いいたします。

PC : <http://www.fujisan.co.jp/q/ap-i-thankyou>

モバイル : <http://223223.jp/q/ap-i-thankyou>

今後とも Fujisan.co.jp をよろしくお願いいたします。

※本メールは配信専用となっております。

=====

/~\Fujisan.co.jp

PC : <http://www.fujisan.co.jp/ap-i-thankyou>

モバイル : <http://223223.jp/ap-i-thankyou>

政務活動報告書（個表）

管理番号	7-1	令和3年10月20日作成														
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代															
実施年月日	令和3年7月30日他															
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費														
	内容	議員活動に必要な事務的経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること														
支出の内容	金額	¥25,736														
	内訳	<table border="0"> <tr> <td>家賃</td> <td>50000 ①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>440</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気代</td> <td>1033 ②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水道料金</td> <td>0 ③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51473 × 1/2</td> <td>25736.5</td> </tr> </table> <p>※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること</p>	家賃	50000 ①		振込手数料	440		電気代	1033 ②		水道料金	0 ③		合計	51473 × 1/2
家賃	50000 ①															
振込手数料	440															
電気代	1033 ②															
水道料金	0 ③															
合計	51473 × 1/2	25736.5														
備考																

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

7-1

スキ*モトさまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振0730779932

2021年7月30日 13:17

振込内容

振込先 019 青木信用金庫(1252) 鳩ヶ谷支店 (003) [REDACTED]
 受取人名 [REDACTED]
 出金口座 川口 支店(039) [REDACTED]
 振込依頼人 スキ*モト 加
 電話番号 048-299-0601
 合計引落金額 50,440円 ①
 振込金額 50,000円
 手数料 440円
 依頼日 (資金引落日) 2021年7月30日(金)
 振込日 2021年7月30日(金)

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証) ②

口座番号	[REDACTED]	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	3-7	払込金額	¥ 1033
ご契約	15 A	ご使用量kWh	30
ご使用期間	6月14日~ 7月12日	ご契約変更	月 日
ご使用	[REDACTED]	ご使用	[REDACTED]
ご使用	[REDACTED]	ご使用	[REDACTED]
お支払人氏名	スキ*モト カヨ 様		
お支払期限日	8月 12日		
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。			
地区番号	11	ご契約種別	従量電灯B
お客様番号	[REDACTED]	お問い合わせ先	0120-995-442(代)
東京電力エナジーパートナー株式会社		(お客様控え)	

本領収証により集金員が収納することはできません。

日 附 印
 21.7.19
 [REDACTED]

政務活動報告書（個表）

管理番号	7-2	令和3年10月20日作成
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代	
実施年月日	令和3年7月11日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	事務にかかわる電話、携帯電話、インターネット使用料等 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	¥6,823
	内訳	携帯電話及びインターネット通信料 13646 合計 13646 × 1 / 2 6823 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 7-2

領収書等は重ならないように貼付すること

なお、振替口が正確・正確・正確の場合、並記の場台は、並記に振替されていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お 委 様 番 号
(CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
杉本 佳代 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2021年 7月 11日発行)

2021年 6月ご請求分	
2021年 6月 30日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	13,646 円
金融機関名 BANK/POSTOFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

印紙税申告納
付につき 乏
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

T3004111005 24679 12056 00 Q

※管理番号は政務活動報告書 (個表) と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

令和3年10月20日作成

管理番号	8-1															
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代															
実施年月日	令和3年8月30日他															
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費														
	内容	議員活動に必要な事務的経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること														
支出の内容	金額	¥26,802														
	内訳	<table border="0"> <tr> <td>家賃</td> <td>50000 ①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>440</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気代</td> <td>1052 ②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水道料金</td> <td>2112 ③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53604 × 1/2</td> <td>26802</td> </tr> </table> <p>※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること</p>	家賃	50000 ①		振込手数料	440		電気代	1052 ②		水道料金	2112 ③		合計	53604 × 1/2
家賃	50000 ①															
振込手数料	440															
電気代	1052 ②															
水道料金	2112 ③															
合計	53604 × 1/2	26802														
備考																

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

8-1

スキモトさまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振0830500030

2021年8月30日 10:51

振込内容

振込先 019 青木信用金庫(1252) 鳩ヶ谷支店 (003) [REDACTED]

受取人名 [REDACTED]

出金口座 川口 支店(039) 残高別 [REDACTED]

振込依頼人 スキモト 加

電話番号 048-299-0601

合計引落金額 50,440円

振込金額 50,000円 ①

手数料 440円

依頼日 (資金引落日) 2021年8月30日(月)

振込日 2021年8月30日(月)

(A)電気料金(振込) (領収証) ②

加入 番号	東京電力エナジーパートナー 株式会社		
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円	
3-8	¥ 1052	95	
ご契約 戸数	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円
15 A	31		
ご使用期間 7月13日~ 8月11日		ご契約変更 月 日	

本領収証により集金員が収納することはありませぬ。

ご使用
契約場
名所
義

[REDACTED] 号
棟 号

スキモト カヨ 様

お支払人氏名 スキモト カヨ 様

お支払期限日 9月 13日

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	11	ご契約 種別	従量電灯B	日 附 印
お客さま番号	[REDACTED]	21.8.23		[REDACTED]
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-995-442(代)			[REDACTED]

東京電力エナジーパートナー株式会社
(お客さま控え)

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 8-1

領収書等は重ならないように貼付すること

③

口座振替済通知書

川口市上下水道事業管理者

給水場所

かたがき

使用者 杉本 佳代様

水せん番号 令和 3年 9月 9日

振替日	R03.09.07	調定月(料金確定月)	R03.08
使用期間	令和 3年 6月15日 から 令和 3年 8月13日		
使用水量	0 m ³	口径	共同住宅 013 mm

水道料金(消費税含む)	下水道使用料(消費税含む)
2,222 円	***** 円
振替合計金額(消費税含む) (口座割引額 -110円)	
2,112 円	

金融機関名
三井住友銀行 川口支店
口座名義人
杉本 佳

この通知書は領収書にかわるものですので5年間大切に保存してください。

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

令和3年10月20日作成

管理番号	8-2	
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代	
実施年月日	令和3年8月11日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	事務にかかわる電話、携帯電話、インターネット使用料等 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	¥6,826
	内訳	携帯電話及びインターネット通信料 13652 合計 13652 × 1 / 2 6826 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 8-2

領収書等は重ならないように貼付すること

なお、振替日か仕渡・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

杉本 佳代 様

(2021年 8月 11日発行)

2021年 7月ご請求分	
2021年 8月 2日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	13,652 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

T3004111010 20571 10665 00 Q

9-1

ｽｷﾞ ｷﾞ 加さまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振0930925791

2021年9月30日 09:11

振込内容

振込先	019 青木信用金庫(1252) 鳩ヶ谷支店 (003)
受取人名	
出金口座	川口 支店(039) 残高別
振込依頼人	ｽｷﾞ ｷﾞ 加
電話番号	048-299-0601
合計引落金額	50,440円
振込金額	50,000円
手数料	440円
依頼日 (資金引落日)	2021年9月30日(木)
振込日	2021年9月30日(木)

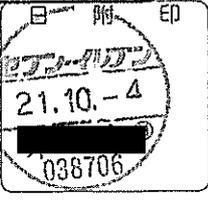
(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

加入者名		東京電力エナジーパートナー株式会社	
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円	
3-9	¥ 11,109	100	
ご契約	戸数	ご使用量kWh	コード うち精算金額 円
15 A		33	
ご使用期間		ご契約変更	お名前変更
8月12日~ 9月12日		月 日	月 日
ご使用	ご契約		号
契約	棟		号
場所	スｷﾞ ｷﾞ 加		様
名	スｷﾞ ｷﾞ 加		様
所	スｷﾞ ｷﾞ 加		様
義	スｷﾞ ｷﾞ 加		様
お支払人氏名	スｷﾞ ｷﾞ 加		
お支払期限日	10月 13日		
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアをお願いいたします。			

本領収証により集金員が取納することはありません。

②

地区番号	11	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号	[Redacted]		
お問い合わせ先	0120-995-442(代)		
カスタマーセンター	[Redacted]		
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)			



政務活動報告書（個表）

令和3年10月20日作成

管理番号	9-2	
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代	
実施年月日	令和3年9月12日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	事務にかかわる電話、携帯電話、インターネット使用料等 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	¥7,332
	内訳	携帯電話及びインターネット通信料 14665 合計 14665 × 1 / 2 7332.5 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 9-2

領収書等は重ならないように貼付すること

なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER) 号
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

(2021年 9月 12日発行)

2021年 8月ご請求分	
2021年 8月 31日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	14,665 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

杉本 佳代 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

T3004111005 24568 12046 00 Q

政務活動報告書（個表）

令和4年1月20日作成

管理番号	60-1																				
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代																				
実施年月日	令和3年10月29日他																				
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費																			
	内容	議員活動に必要な事務的経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること																			
支出の内容	金額	¥26,819																			
	内訳	<table border="0"> <tr> <td>家賃</td> <td>50000</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>440</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気代</td> <td>1086</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水道料金</td> <td>2112</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53638</td> <td>×1/2</td> <td>26819</td> </tr> </table> <p>※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること</p>	家賃	50000	①		振込手数料	440			電気代	1086	②		水道料金	2112	③		合計	53638	×1/2
家賃	50000	①																			
振込手数料	440																				
電気代	1086	②																			
水道料金	2112	③																			
合計	53638	×1/2	26819																		
備考																					

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

10-1-①

スキモトさまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振1029888203

2021年10月29日 09:42

振込内容

振込先 019 青木信用金庫(1252) 鳩ヶ谷支店 (003) [REDACTED]

受取人名 [REDACTED]

出金口座 川口 支店(039) 残高別 [REDACTED]

振込依頼人 スキモト 加

電話番号 048-299-0601

合計引落金額 50,440円

振込金額 50,000円

手数料 440円

依頼日 (資金引落日) 2021年10月29日(金)

振込日 2021年10月29日(金)

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	[REDACTED]	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	3-10	払込金額	¥ 1086
ご契約	戸数	ご使用量kWh	コード
15 A		31	
ご使用期間		9月13日~10月12日	ご契約変更
お支払人氏名		スキモト カヨ 様	
お支払期限日		11月 12日	
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアをお願いいたします。			
地区番号	11	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号	[REDACTED]	21.11.5	
お問い合わせ先	0120-995-442 (代)		
カスタマーセンター	492463		
東京電力エナジーパートナー株式会社			

本領収証により集金員が収納することはありません。

②

①

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 10-1-②

領収書等は重ならないように貼付すること ③

口座振替済通知書

川口市上下水道事業管理者

給水場所

かたがき

使用者 杉本 佳代様

水せん番号 令和 3年11月10日

振替日	R03. 11. 08	調定月 (料金確定月)	R03. 10
使用期間	令和 3年 8月14日 から 令和 3年10月15日		
使用水量	0 m ³	口径	013 mm 共同住宅

水道料金(消費税含む)	2,222 円	下水道使用料(消費税含む)	***** 円
振替合計金額(消費税含む)		(口座割引額 -110円)	
		2,112 円	

金融機関名
三井住友銀行 川口支店
口座名義人
ｽｷﾞﾓﾄ ｶﾅ

この通知書は領収書にかわるものですので5年間大切に保存してください。

※管理番号は政務活動報告書 (個表) と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

令和4年1月20日作成

管理番号	10-2	
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代	
実施年月日	令和3年10月11日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	事務にかかわる電話、携帯電話、インターネット使用料等 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	¥7,324
	内訳	携帯電話及びインターネット通信料 14648 合計 14648 × 1 / 2 7324 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 10-2

領収書等は重ならないように貼付すること

なお、振替口座・口座・宛名の誤り、口座・宛名の漏れは、至遅速日に振替をせうていいたまいます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER) 号
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

杉本 佳代 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2021年10月11日発行)

2021年 9月ご請求分	
2021年 9月 30日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	14,648 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

T3004111010 14860 07652 00 Q

※管理番号は政務活動報告書 (個表) と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

令和4年1月20日作成

管理番号	11-1															
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代															
実施年月日	令和3年11月29日他															
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費														
	内容	議員活動に必要な事務的経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること														
支出の 内容	金額	¥25,770														
	内訳	<table border="0"> <tr> <td>家賃</td> <td>50000 ①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td>440</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気代</td> <td>1101 ②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水道料金</td> <td>0 ③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51541 × 1/2</td> <td>25770.5</td> </tr> </table> <p>※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること</p>	家賃	50000 ①		振込手数料	440		電気代	1101 ②		水道料金	0 ③		合計	51541 × 1/2
家賃	50000 ①															
振込手数料	440															
電気代	1101 ②															
水道料金	0 ③															
合計	51541 × 1/2	25770.5														
備考																

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

11-1

スキモトさまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振1129089786

2021年11月29日 11:17

振込内容

振込先 019 青木信用金庫(1252) 鳩ヶ谷支店 (003) [REDACTED]

受取人名 [REDACTED]

出金口座 川口 支店(039) 残高別 [REDACTED]

振込依頼人 スキモト 加

電話番号 048-299-0601

合計引落金額 50,440円

振込金額 50,000円 ①

手数料 440円

依頼日 (資金引落日) 2021年11月29日(月)

振込日 2021年11月29日(月)

(A) 電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	[REDACTED]	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	3-11	払込金額	¥ 11,011
ご契約	15 A	ご使用量kWh	31
ご使用期間	10月13日~11月11日		ご契約変更
ご使用契約場所	[REDACTED]	ご契約場名	[REDACTED]
お支払人氏名	スキモト カヨ 様		
お支払期限日	12月 13日		
地区番号	11	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号	[REDACTED]		
お問い合わせ先	0120-995-442(代)		
東京電力エナジーパートナー株式会社			

本領収証により集金員が収納することはありません。

②

日附印
21.11.25

政務活動報告書（個表）

管理番号	11-2	令和4年1月20日作成
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代	
実施年月日	令和3年11月11日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	事務にかかわる電話、携帯電話、インターネット使用料等 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	¥7,321
	内訳	携帯電話及びインターネット通信料 14642 合計 14642 × 1 / 2 7321 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 11-2

領収書等は重ならないように貼付すること

NTTファイナンス株式会社 電話料金等材料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

なお、振替口の工種・口座・お日の場合は、振替票口に振替させてください。また、お日の場合は、振替票に振替させてください。

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お 客 棧 番 号
(CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

杉本 佳代 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2021年11月11日発行)

2021年10月ご請求分	
2021年11月1日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	14,642 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

T3004111005 22815 11284 00 Q

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

12-1-①

スキモトさまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振1227873942

2021年12月27日 15:30

振込内容

振込先	019 青木信用金庫(1252) 鳩ヶ谷支店 (003) [REDACTED]
受取人名	[REDACTED]
出金口座	川口 支店(039) 残高別 [REDACTED]
振込依頼人	スキモト 加
電話番号	048-299-0601
合計引落金額	50,440円
振込金額	50,000円
手数料	440円
依頼日 (資金引落日)	2021年12月27日(月)
振込日	2021年12月27日(月)

①

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	[REDACTED]	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	3-12	払込金額	¥ 1 2 4 8
ご契約	15 A	ご使用量kWh	37
戸数	5	うち消費税等相当額 円	113
ご使用期間	11月12日~12月12日	ご契約変更	月 日
ご使用期間	11月12日~12月12日	ご契約変更	月 日
お名前	[REDACTED]	お支払人氏名	スキモト カヨ 様
ご使用場所	[REDACTED]	お支払期限日	1月 12日
ご使用場所	[REDACTED]	上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。	

本領収証により集金員が収納することはありません。

②

地区番号	11	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号	[REDACTED]	日付	21.12.25
お問い合わせ先	0120-995-442(代)	印	[REDACTED]
東京電力エナジーパートナー株式会社			

領収書等貼付用紙

管理番号 ※ 12-1 - ㊷

領収書等は重ならないように貼付すること

口座振替済通知書

川口市上下水道事業管理者

給水場所

かたがき

使用者

杉本 佳代様

水せん番号

令和 4年 1月12日

振替日	R04.01.07	調定月(料金確定月)	R03.12
使用期間	令和 3年10月16日 から 令和 3年12月15日		
使用水量	0 m ³	口径	013 mm
		共同住宅	

水道料金(消費税含む)	2,222 円	下水道使用料(消費税含む)	***** 円
振替合計金額(消費税含む)	(口座割引額 -110円)		
	2,112 円		

金融機関名	三井住友銀行 川口支店
口座名義人	スキムト加

この通知書は領収書にかわるものですので5年間大切に保存してください。

※管理番号は政務活動報告書(個表)と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

令和4年1月20日作成

管理番号	12-2				
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代				
実施年月日	令和3年12月12日				
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費	②研修費	③広報費	④広聴費
		⑤要請・陳情活動費	⑥会議費	⑦資料作成費	⑧資料購入費
		⑨人件費	⑩事務所費	⑪事務費	
	内容	事務にかかわる電話、携帯電話、インターネット使用料等			
		※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること			
支出の 内容	金額				¥7,355
	内訳	携帯電話及びインターネット通信料	14711		
		合計	14711	× 1 / 2	7355.5
		※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること			
備考					

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 12-2

領収書等は重ならないように貼付すること

なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等材料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER) 号
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

杉本 佳代 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2021年12月12日発行)

2021年11月ご請求分	
2021年11月30日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	14,711 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区海南1-2-70

T3004111010 12246 06345 00 Q

※管理番号は政務活動報告書 (個表) と同一とし、複数にわたるときは枝番を付すること

政務活動報告書（個表）

令和4年1月20日作成

管理番号	12 - 3	
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代	
実施年月日	令和3年12月2日	
項目	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
	内容	議員が行う住民からの市政及び議員活動に関する要望、意見の聴取、 市政報告のための広報費 HPサーバードメイン更新 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
金額		7095
支出の内容	内訳	HPサーバードメイン更新費用 33000円/12ヶ月 領収書明細あり 2021年11月～2022年3月分として 13750 振込手数料 440 14190 *1/2 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
	備考	

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

12-3

スギモトさまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振1202293804

2021年12月2日 15:50

振込内容

振込先	021 住信SBIネット銀行(0038) 法人第一支店 (106) [REDACTED]
受取人名	カウエリス
出金口座	川口 支店(039) 残高別 [REDACTED]
振込依頼人	スギモト
電話番号	048-299-0601
合計引落金額	33,440円
振込金額	33,000円
手数料	440円
依頼日 (資金引落日)	2021年12月2日(木)
振込日	2021年12月2日(木)

12-3

請求書

杉本佳代 御中

No: 1024-202111
請求日: 2021年11月30日

下記のとおり、御請求申し上げます。

件名	サーバー・ドメイン更新費
支払期限	2021年12月31日
振込先	住信SBIネット銀行 法人第一支店 [] カ) ウェルリス
合計金額	33,000 円 (税込)



株式会社ウェルリス

〒107-0062
東京都港区南青山2-2-15
Win Aoyamaビル UFC 9F
TEL: 03-6403-9263
FAX: 03-3502-1412
担当: []



摘要	数量	単位	単価	金額
ホームページサーバー、ドメイン更新費				
サーバー、ドメイン	1	年	30,000	30,000

2021年11月~2022年10月請求分

小計	30,000
消費税	3,000
合計	33,000

備考

*お振込手数料はご負担願います。

夢の実現へ。

政治家は夢を語れなければいけないし
夢が夢で終わらないように
最善を尽くさなければいけない

やれはできる、できない理由ではなく、できる方法を考えようと思っています。地方分権・地方自治と言われるようになりましたが、地方自治体は今や自治体自身で考えて、独自のシステムを作れるようになりましたか。地方自治体はまたまた地方議員に理解されていません。杉本がまは地方自治法を積極的に勉強して川口市に活かしていきたいと思っています。

これまでと、これからの活動にむけて

地方創生が叫ばれる時代にあって、川口市の人口は依然として微増を続け、予定をはるかに超える早期に60万人を超え、その後増加を続けている。2018年人口増減数ランキングを見ても、川口市は全国10位入っており、東京都内や千葉県等の首都圏自治体に引けを取らない結果である。生産年齢人口（15歳以上65歳未満）増減数においても、東京23区について川崎市や流山市を抑えて15位にランキングしており、好ましい結果となっている。しかしながら年少人口（15歳未満）の増減数を見ると、流山市や東京都内が上位にいるのに対し、50位圏内にも入らない、つまり子育て世代にはまだまだ支持されていないということが見て取れる。一方で、老年人口（65歳以上）増減数では全国9位となっており、人口増とともに高齢化も進んできていることがわかる。人口の多い都市においては高齢化率が地方都市に比べ低くても、その数は膨大であり、一定の時期を過ぎると莫大な人数が一時に高齢者となり、本市の高齢化対策は今後ますます深刻になることが予想される。医療や社会保障にかかる費用をはじめとする義務的経費はこれまで以上に財政の負担になることが予想されることから、市民ニーズをよく理解したうえでの必要最小限の政策が必要である一方、選ばれるまちになるための投資も必要であると考え



また、民間のノウハウを活用した施策

1-1

スキモトさまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振0128892135

2022年1月28日 15:24

振込内容

振込先 019 青木信用金庫(1252) 鳩ヶ谷支店 (003) [REDACTED]

受取人名 [REDACTED]

出金口座 川口 支店(039) 残高別 [REDACTED]

振込依頼人 スキモト 加

電話番号 048-299-0601

合計引落金額 50,330円

振込金額 50,000円 ①

手数料 330円

依頼日(資金引落日) 2022年1月28日(金)

振込日 2022年1月28日(金)

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	[REDACTED]	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	4-1	払込金額	¥ 19,722
ご契約	15 A	ご使用量kWh	68
ご使用期間	12月13日~	1月12日	ご契約変更
ご使用約場所	[REDACTED]	お支払人氏名	スキモト カヨ 様
お支払期限日	2月 14日		
地区番号	11	ご契約種別	従量電灯B
お寄せ先	0120-995-442(代)		
お問い合わせ先	東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客様控え)		

本領収証により集金員が収納することはありません。

②

日附印
22.1.5
09:06

政務活動報告書（個表）

令和4年4月20日作成

管理番号	1-2		
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代		
実施年月日	令和4年1月13日		
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ⑤要請・陳情活動費 ⑨人件費	②研修費 ⑥会議費 ⑩事務所費
	内容	③広報費 ⑦資料作成費 ⑪事務費	④広聴費 ⑧資料購入費
		事務にかかわる電話、携帯電話、インターネット使用料等	
		※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容	金額		¥7,650
	内訳	携帯電話及びインターネット通信料 15301 合計 15301 × 1 / 2	7650.5
		※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考			

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 1-2

領収書等は重ならないように貼付すること

なお、振替日か工曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等材料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
杉本 佳代 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2022年 1月 13日発行)

2021年 12月ご請求分	
2022年 1月 4日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	15,301 円
金融機関名 BANK/POSTOFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

印紙税中台納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

T30041211008 06173 03065 00 Q

政務活動報告書（個表）

令和4年4月20日作成

管理番号	2-1		
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代		
実施年月日	令和4年2月28日他		
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ⑤要請・陳情活動費 ⑨人件費	②研修費 ⑥会議費 ⑩事務所費
	内容	議員活動に必要な事務的経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容	金額	¥27,322	
	内訳	家賃 50000 ① 振込手数料 330 電気代 2202 ② 水道料金 2112 ③ 合計 54644 ×1/2	27322
備考	※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

2-1

スキモトさまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振0228734253

2022年2月28日 12:55

振込内容

振込先 019 青木信用金庫(1252) 鳩ヶ谷支店 (003) [REDACTED]

受取人名 [REDACTED]

出金口座 川口 支店(039) [REDACTED]

振込依頼人 スキモト 加

電話番号 048-299-0601

合計引落金額 50,330円

振込金額 50,000円

手数料 330円

依頼日 (資金引落日) 2022年2月28日(月) ①

振込日

2022年2月28日(月)

(A) 電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	[REDACTED]	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	4-2	払込金額	¥ 2,202
		うち消費税等相当額	200
ご契約	戸数	ご使用量kWh	コード
15 A		74	
ご使用期間		1月13日~	2月13日
ご契約変更		月	日
ご使用	[REDACTED]	号	
ご契約	[REDACTED]	棟	号
場所	[REDACTED]	スキモト カヨ 様	
名	[REDACTED]	スキモト カヨ 様	
義	[REDACTED]	スキモト カヨ 様	
お支払期限日		3月 16日	
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアをお願いいたします。			
地区番号	11	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号	[REDACTED]	日 附印	
お問い合わせ先	0120-995-442(代)	22.2.24	
カスタマーセンター		038706	
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)			

本領収証により集金員が収納することはありません。

②

領収書等貼付用紙

管理番号
※ 2-1

領収書等は重ならないように貼付すること

口座振替済通知書

③

川口市上下水道事業管理者

給水場所

かたがき

使用者 杉本 佳代様

水せん番号 令和 4年 3月 9日

振替日	調定月(料金確定月)
R04.03.07	R04.02
使用期間 令和 3年12月16日 から 令和 4年 2月15日	
使用水量 0 m ³	<input type="checkbox"/> 径 共同住宅 013 mm

水道料金(消費税含む)	下水道使用料(消費税含む)
2,222 円	***** 円
振替合計金額(消費税含む) (口座割引額 -110円)	
2,112 円	

金融機関名
三井住友銀行 川口支店
口座名義人
杉本 佳

この通知書は領収書にかわるものですので5年間大切に保存してください。

政務活動報告書（個表）

令和4年4月20日作成

管理番号	2-2				
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代				
実施年月日	令和4年2月11日				
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費	②研修費	③広報費	④広聴費
		⑤要請・陳情活動費	⑥会議費	⑦資料作成費	⑧資料購入費
		⑨人件費	⑩事務所費	⑪事務費	
内容	事務にかかわる電話、携帯電話、インターネット使用料等				
	※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること				
支出の内容	金額				¥7,599
	内訳	携帯電話及びインターネット通信料	15198		
	合計	15198	× 1 / 2	7599	
	※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること				
備考					

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

管理番号
※ 2-2

領収書等は重ならないように貼付すること

※ The payee must submit the receipt to the tax authority, indicating the amount of the charge, and the date of the charge. (In Japanese)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

杉本 佳代 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2022年 2月 11日発行)

2022年 1月ご請求分	
2022年 1月 31日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	15,198 円
金融機関名 BANK/POSTOFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

T30041211009 16181 08431 00 Q

政務活動報告書（個表）

令和4年4月20日作成

管理番号	2-3	
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代	
実施年月日	令和4年2月2日 他	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	議員が行う住民からの市政及び議員活動に関する要望、意見の聴取、 市政報告のための広報費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	¥233,101
	内訳	印刷等経費 144771 ① 郵送料 配布費用 88000 ② 振込手数料 330 233101 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

御請求書

杉本佳代様

PAGE 1 / 1

日付 2022/02/02

注文番号 00000821043

〒039-2245 青森県八戸市北インター工業団地10番地
株式会社 印刷センター
カスタマーセンター
TEL 0502-018-1785 FAX 0178-22-2532

商品名	単価	数量	金額
A4(B5)チラシ・フライヤー印刷 / 20000 枚	¥118,270	1	¥118,270
【紙種】 マットコート110kg 【納期】 3日 【種別】 両面フルカラー			
サイズ指定 (A4/B5) A4サイズ (210×297mmのみ)	¥0	1	¥0
折り加工 A4/B5 (+1日) 2つ折 (センター折)	¥12,390	1	¥12,390
Word、PowerPoint、Excelなど ⇒ PDF変換作業 Illustrator、PhotoShop、PDFなどで印刷 (追加納期なし)	¥0	1	¥0
<小計 (税抜き)>			¥130,660
<値引き>			¥0
<送料>			¥950
<支払い手数料>			¥0
<消費税 (10%)>			¥13,161
<注文合計 (税込)>			¥144,771
<ポイントでのお支払い>			¥0
<お支払い合計 (税込)>			¥144,771

備考

【お支払方法】クレジットカード

※商品名に【FSC】とついている製品は FSC(R)森林認証紙を使った FSC(R)ミックスクレジット品です。SA COC 002028

2-3

①

領収書

領収書番号 00000821043

杉本佳代様

お支払金額	¥144,771 (税込)
内訳	¥131,610 (本体価格)
	¥13,161 (消費税額)
但し	印刷代として (クレジットカードにて決済)
出荷日	2022-01-16
発行日	2022/02/02

〒039-2245青森県八戸市北インター工業団地10-1
株式会社u2o(有限会社)
カスタマーセンター
TEL 0502-018-1785 FAX 0178-371-1538

2-3

〒333-0825 埼玉県川口市赤山1191-5

杉本 佳代 様

拝啓 貴社ますますご隆盛のことと心よりお慶び申し上げます。

請求書を送付させていただきますのでご査収の程、宜しく願い申し上げます。

なお、今後とも貴社の事業PRのお役に立てる様、一層の努力、精進致す所存でございます。

敬具

令和4年2月度

請 求 書

株式会社ポストインサービス

埼玉県越谷市蒲生本町

TEL 048-98

FAX 048-98

下記のとおり御請求申し上げます。

月日	項目	数量	単価	金額
2/14	配布料	20,000	4.00	80,000
	合計			80,000
		消費税率	10%	8,000
		税込合計金額		88,000

お振込先は下記の銀行口座にお願い致します。

埼玉りそな銀行 南越谷支店 株式会社 ポストインサービス

新井宿駅に時計台を設置します！

かねてより要望頂いていた時計台を新井宿駅に設置します。通勤時やお子さんの帰宅時間などにご活用ください。

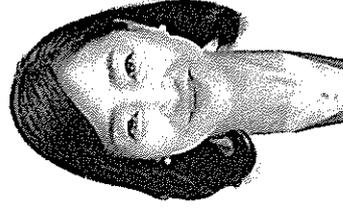
資材置き場に関する条例を12月議会で議決しました
法律と条例の関係において、日本国憲法、地方自治法では、地方公共団体は、法律の範囲内で、法令に違反しない限りにおいて条例を制定することができるかとされています。つまり、法律より強い規制を条例で定めることはできません。

地域の皆様から、騒音や投棄など杜撰な管理をしている資材置き場の状況について情報提供を頂き、何とか解決できないものかと様々な提案を市に対して行ってきました。そもそも資材置き場に関しては、必要な施設であるとの国の見解から、市街化調整区域であっても建造物を伴わなければ、許認可申請の必要もなく、実質的に何の規制もできません。上述のような法律と条例の関係性からも、法律を超える規制を条例で行うことができなかったのです。しかしながら、この度、新たな罰金刑を伴う強力な規制を条例で可決できたこと並びに景観条例を改正で来たことは大変画期的であります。新しい条例では、資材置き場を許認可申請の対象とし、一定の緑化率や不法な行為や管理を抑制するための視認性の確保が求められるようになりました。また、条例は既存の施設に関しては訴求できませんが、規制条例に関する努力義務を課し、市の専属チームをもって行政指導を強化していく予定です。

一方で、郊外型優良田園住宅制度を導入し、市街化調整区域においても良好な住環境が作れるように制度設計をするなど、地権者さんたちの土地利用の選択肢の幅も広げています。

新井宿駅北地区、戸塚安行駅周辺の構造改革特区申請による市街化調整区域内の土地区画聖地事業は、本市と横浜市のみに実行されています。都心まで30分程度で出ることができて、交通立地が良く、緑をたくさん残しているこの地域は、これからますます選ばれるまちとなることと発展していくよう様々な政策を進めて参りたいと思います。

杉本がよ 市政レポート

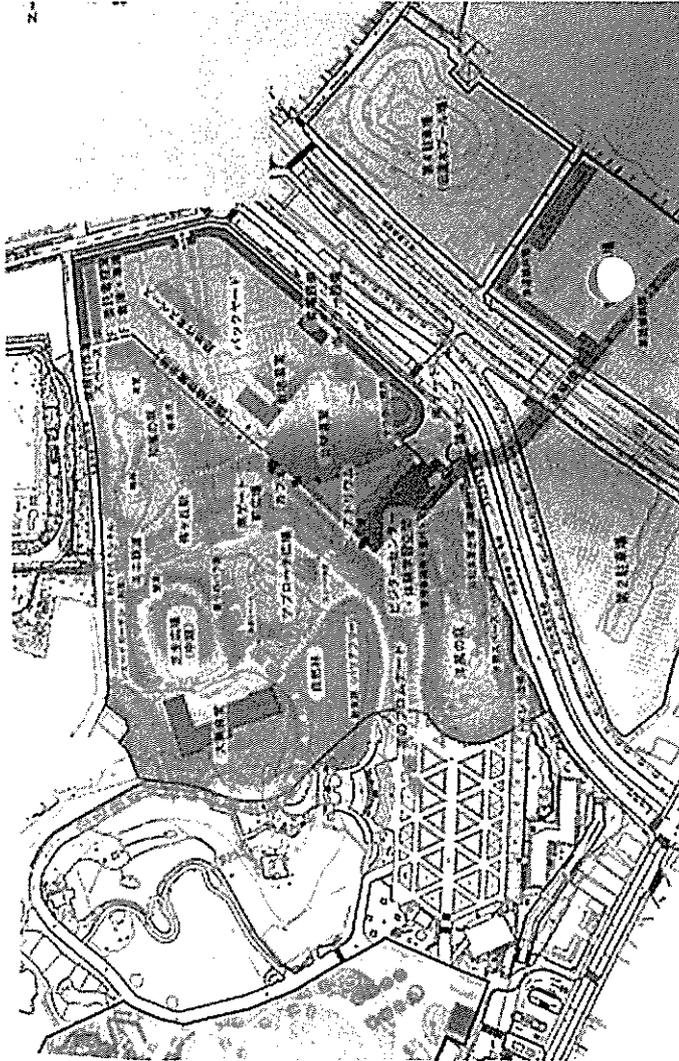
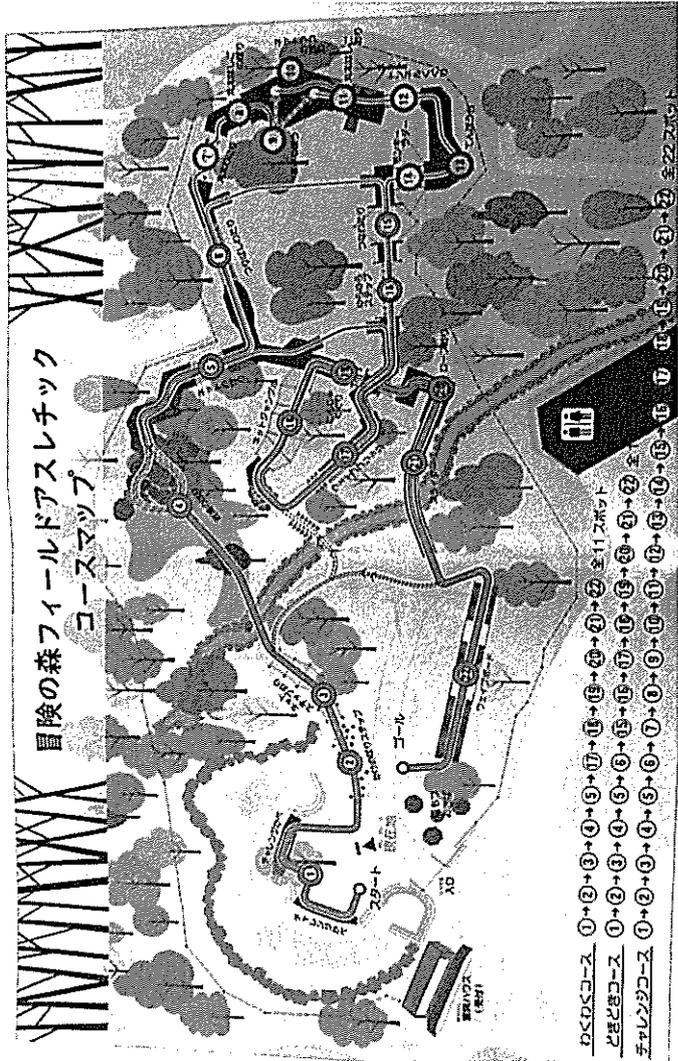


12月定例会市議会で一般質問に登壇しました。劇場・音楽堂構想、都市計画税と下水道管布設整備事業について、家族介護者支援問題、生産緑地、テマンド型タクシ一など多岐に渡る分野の質問をいたしました。オミクロン株の蔓延でいまだ終息しない新型コロナウイルスですが、今後はアフターコロナを見据えた社会経済活動の回復を念頭に置いた政策が必要であると考えます。

★新型コロナワクチン接種券3月までの発送予定★(変更される場合あり)

	2回目接種完了日	対象者数	発送予定日
R3年12月	2/1~5/30	13,000	発送済み
R4年1月	6/1~6/21	31,941	1/11発送
	6/22~6/28	19,174	1/18発送
R4年2月	6/29~7/2	16,510	1/24発送予定
	7/3~7/7	18,140	1/31発送予定
	7/8~7/14	26,743	2/7発送予定
	7/15~7/21	25,657	2/14発送予定
R4年3月	7/22~7/28	20,879	2/21発送予定
	7/29~8/4	27,589	2/28発送予定
	8/5~8/11	22,925	3/7発送予定
	8/12~8/18	17,768	3/14発送予定
	8/19~8/25	17,748	3/22発送予定
	8/26~9/1	13,645	3/29発送予定

グリーンセンター冒険の森・昆虫の森 オープン

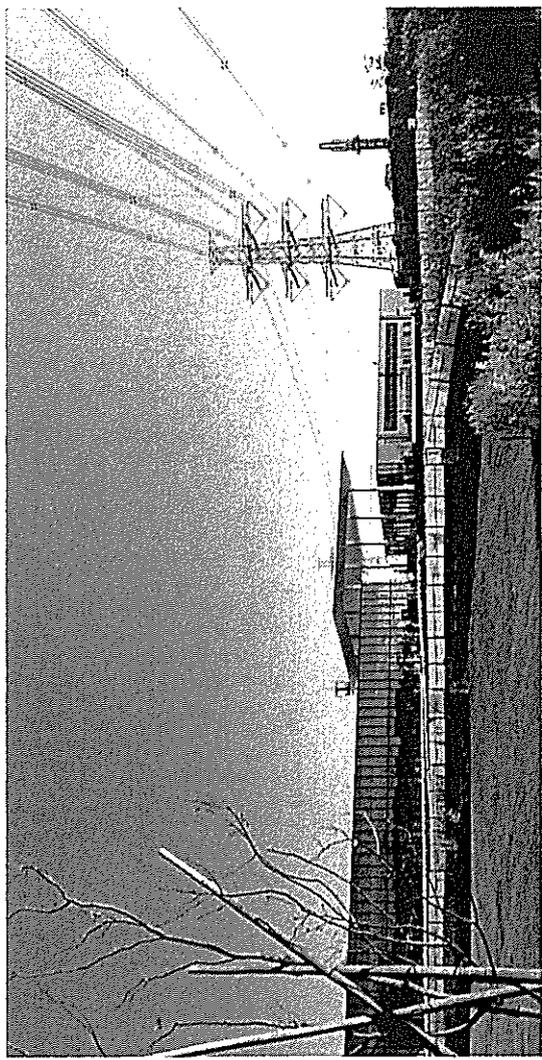


かねてより整備していたグリーンセンターの第一期整備エリアが完成し、いよいよ2月中にオープンすることになりました。年齢別に楽しんでいただけるフィールドアスレチックや昆虫の森、災害時に対応できる芝生広場など広々とした公園になりました。野外イベントなど様々な利用ができるようです。

また、現在第二期整備エリアの基本設計に取り組んでいますが、飲食できるスペースが増えたり、自然学習ができるなど、独自性があり、大人にも子どもにも楽しんでいただける公園になることが期待できます。

イイナパーク川口ハイウェイオアシス フルオープン

約10年かかり整備してきたイイナパーク川口ハイウェイオアシスがゴールデンウィークを目安にいよいよオープンします。



川口市議会議員 杉本かよ 市政レポート

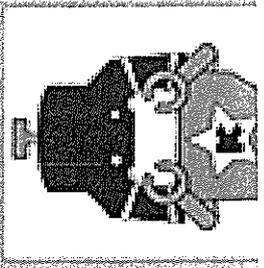
川口市赤山1191-5

kayo.sugimoto44@gmail.com

川口市議会議員 4期

議会運営委員会委員 総務常任委員

都市基盤整備防犯力向上特別委員



政務活動報告書（個表）

令和4年4月20日作成

管理番号	3-1		
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代		
実施年月日	令和4年3月30日他		
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑨人件費	②研修費 ⑥会議費 ⑩事務所費
	内容	議員活動に必要な事務的経費 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容	金額	¥26,006	
	内訳	家賃 50000 ① 振込手数料 330 電気代 1682 ② 水道料金 ③ 合計 52012 × 1/2	26006
備考	※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

3-1

スキモトさまの振込内容は以下のとおりです。

受付番号：P振0330886779

2022年3月30日 12:51

振込内容

振込先 青木信用金庫(1252) 鳩ヶ谷支店 (003)

受取人名

出金口座 川口 支店(039) 残高別

振込依頼人 スキモト 加

電話番号 048-299-0601

合計引落金額 50,330円

振込金額 50,000円

手数料 330円

振込依頼日 2022年3月30日(水)

(資金引落日)

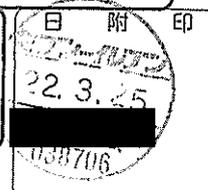
振込指定日 2022年3月30日(水)

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	[REDACTED]			加入番号	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	払込金額	うち消費税等相当額 円			
4-3	¥16,822	152			
ご契約	戸数	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円	
15 A		50			
ご使用期間 2月14日~ 3月13日			ご契約変更	お名前変更 月 日	
ご使用	[REDACTED]		号		
契約場	[REDACTED]		棟 号		
名所	[REDACTED]		スキモト カヨ 様		
義	[REDACTED]		スキモト カヨ 様		
お支払人氏名			スキモト カヨ 様		
お支払期限日			4月 13日		
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。					
地区番号	11	ご契約種別	従量電灯B		
お客さま番号	[REDACTED]				
お問い合わせ先	0120-995-442(代)				
カスタマーセンター	東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)				

本領収証により集金員が収納することはありません。

(2)



政務活動報告書（個表）

令和4年4月20日作成

管理番号	3-2		
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代		
実施年月日	令和4年3月12日		
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
	内容	事務にかかわる電話、携帯電話、インターネット使用料等 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容	金額	¥7,628	
	内訳	携帯電話及びインターネット通信料 15257 合計 15257 × 1 / 2 7628.5 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること	
備考			

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

政務活動報告書（個表）

令和4年4月20日作成

管理番号	3-3	
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代	
実施年月日	令和4年3月13日	
政務活動の 具体的内容	項目	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費
	内容	議員活動に必要なパソコン購入費用 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること
支出の内容	金額	¥94,750
	内訳	領収書あり 189500 *1/2 合計 94750 ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

領収書

杉本佳代様

但し: HP Garage Store (HP公式ストア) との取引として

利用明細

注文番号: 395286-20220310-0174226005

注文日: 2022年03月10日

領収者: 楽天グループ株式会社

お支払い方法: クレジットカード

発送日: 2022年03月10日

〒158-0094 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス

商品明細

商品番号	商品名	数量	単価(税込)	税率	小計(税込)
r2s9m8pa-aarp	【アウトレット】Core i7 16GBメモリ 512GB SSD PCIe規格 13.3型 フルHD IPS タッチ HP Spectre x360 13 (型番:2S9M8PA-AARP/2S9M7PA-AAVK) ポセイドンブルー/アッシュブラック ノートパソコン オフィス付き 新品 (Home & Business 2019) 覗き見防止スクリーン	1	199,500	10%	199,500

商品小計(税込) ￥199,500

送料(税込) ￥0

クーポン利用額 -10,000

ご請求額 ￥189,500

10%対象(税込) ￥189,500

10%対象消費税 ￥17,227

店舗情報

店舗名: HP Garage Store (HP公式ストア)

電話番号: 050-5433-8489

店舗住所: 〒158-0094

東京都 世田谷区玉川1-14-1 楽天クリムゾンハウス

配送情報

配送方法: 宅配便

お届け先住所: 〒333-0825

埼玉県 川口市 赤山1191-5

政務活動報告書（個表）

令和4年4月20日作成

管理番号	3-4	
会派(議員)名	自由民主党 杉本佳代	
実施年月日	令和4年3月17日他	
政務活動の 具体的内容	①調査研究費 ②研修費 ③ 広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費 ⑪事務費	
	内容 市政の報告及び、市民からの意見、要望等の聴取のための 市政レポート冊子作成に係る経費 案内文作成 封筒 ラベルシール 各々 1900部作製（予備若干数） 郵送は、予算のポイント冊子印刷とあわせて実施へ。 ※内容を詳細に記載し、報告書がある場合は添付すること	
支出の内容	金額	¥495,724
	内訳	印刷製本代 447920 ① 郵送料 郵送料 案内文印刷 4400 ② 封筒印刷 40,359 ③ ラベルシール 3045 ④ ※添付する領収書等と同一番号を付記し対応関係を明らかにすること
備考		

※領収書等は領収書等貼付用紙（別様）に貼付し、この報告書に添付すること

御見積書

お見積番号
ST22030904

2022年3月9日

杉本佳代 様

株式会社uppo
スタジオ スプリント カスタマーセンター
〒050-0891 東京都北区
八戸市北インター工業団地1-5-2
Tel 0502-018-1785 Fax 0178-27-7638
担当:

受渡期日 別途ご協議
受渡場所 貴社御指定場所
取引方法 別途ご協議
有効期限 発行日より一ヶ月

品名 2021.12月定例議会

摘要	数量	単価	金額(税抜)
【データ作成】			
・ページ数30ページ想定(作成後ページ数により、内容変動となります) ・平日10日必要とします。 データ作成後、確認用データをお送りします。 確認いただき、印刷進行のご指示をいただいた日が 受注確定日となります。 ・修正は追加で日にちがかかります。(土、日、祝日除く) ・3回目以降の修正ご指示は3,000円/ページ(税抜き)の 追加料金が発生します。 ・大幅なデザイン修正、ロゴトレース等が発生した場合は 追加料金が発生します。 ・オリジナルデータでのお渡しは有料で承ります。	1式	215,000	215,000
【印刷】			
商品:A4/無線綴じ冊子 サイズ:仕上A4(210×297mm) 展開 A3(420×297mm)+背幅 用紙:マットコート90kg(本文) マットコート110kg(表紙) 納期:9日 色数:表紙を含む30ページ フルカラー 部数:1900部 加工:左綴じ 配送先追加:一括配送想定	1式	192,200	192,200
備考	小計		¥407,200 -
	消費税(10%)		¥40,720 -
	税込金額		¥447,920 -
	ポイント利用		¥0 -
	合計金額		¥447,920 -

お見積り専用窓口

0502-018-1787

対応時間:10時~18時
土・日・祝日除く

3-4-①

領収書

領収書番号 00000826851

杉本佳代様

お支払金額	¥447,920 (税込)
内訳	¥407,200 (本体価格)
	¥40,720 (消費税額)
但し	印刷代として (クレジットカードにて決済)
出荷日	2022-03-29
発行日	2022/03/30

〒039-2245 青森県八戸市北インター工業団地15-1
株式会社ugc(有限会社)
カスタマサービスセンター
TEL 0502-018-1785 FAX 0178-271-1538

3-4-②

領収書

領収書番号 00000829616

杉本佳代様

お支払金額	¥4,400 (税込)
内訳	¥4,000 (本体価格)
	¥400 (消費税額)
但し	印刷代として (クレジットカードにて決済)
出荷日	2022-03-17
発行日	2022/03/23

〒039-2245青森県八戸市北インター工業団地1-1-1
株式会社uag(八戸支店)
カスタマーセンター
TEL 0502-018-1785 FAX 0173-421-4338

お申込み商品
デザイン入力内容一覧

商品No.1

お申込内容

・角2ケントテープのり付き

お申込数量

・2000枚

封筒仕様 角2ケントテープのり付き ケント

デザイン名 用途別-343

印刷色 グレー

部材

商品イメージ



商品イメージにつきまして、一部の商品は、実際に入力されたものとは違うものが表示されます。
また、商品イメージは実物大ではございませんので、ご了承ください。

払込受領書 
(コンビニエンスストア等お支払用)

お振込み
 振込人氏名 杉本かよ後援会事務所
 振込先 銀行

お問い合わせ番号
 46596225

金額 ￥40359
 内消費税等 (3669)

受取入
 SMBCファイナンスサービス㈱
 アスクル担当販売店
 有限会社グローバルサー
 ービス

受領印
 コンビニエンスストア等取扱い

21628
 収入印紙額付済
 川口 豊稔
 受領印

金額を訂正された場合は、
 コンビニエンスストア等での
 お支払いはできません。
 (お客様用)

注文番号503-4652447-0171020の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2022年3月30日
注文日: 2022年3月15日
Amazon.co.jp 注文番号: 503-4652447-0171020
ご請求額: ¥ 3,045

杉本佳代様

2022年3月15日に発送済み

注文商品
1点 エーワン ラベルシール 再生紙 21面 100シート 31338 価格
販売: アマゾンジャパン合同会社 ¥ 3,045
コンディション: 新品

お届け先住所:
杉本 佳代
333-0825
埼玉県 埼玉県川口市赤山1191-5

配送方法:
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:
[REDACTED] 下4桁 [REDACTED]

商品の小計: ¥ 3,045
配送料・手数料: ¥ 0

注文合計: ¥ 3,045

ご請求額: ¥ 3,045

請求先住所:
杉本 佳代
333-0825
埼玉県 埼玉県川口市赤山1191-5

クレジットカードへの請求 [REDACTED] (下4けたが [REDACTED]) : 2022年3月15日: ¥ 3,045

注文の状況を確認するには、[注文内容](#)をご覧ください。

杉本かよ市政報告冊子送付のご案内

春色のなごやかな季節、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高記を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、なかなか出口の見えない新型コロナウイルス感染症の猛威が続いておりますが、議会として本市としての新型コロナウイルス対策を市民の皆様いち早くお届けするべく、様々な提案スピード感のある議決を行っています。一日も早くのびのびとした日常が戻ってくることを願っています。

新型コロナウイルス対策に余念のない日々ではありますが、市の事業は着実に進んでいます。なかでも私が長年ライフワークとして進めてきた赤山歴史自然公園や川口市立グリーンセンターの大規模改修については大きな進展がありました。

赤山歴史自然公園は火葬場「めぐりの森」の供用開始から年月を経て、ついにハイウェイオアシスを含めたイナパーク川口のフルオープンが4月25日に決定しました。最新の設備を備え、洗練された佇まいの建築物には地域の皆様に利用していただける集会場も設置しました。小さなお子様に喜んでいただける室内遊具の施設は首都高ならではの遊技場で、安心してお子様を遊ばせながら、保護者の皆さんにも安心してくつろいでいただける施設になりました。室外にも遊具を設置し、自然豊かな赤山の地を満喫していただけること間違いなしです。また、ハイウェイオアシスのレストランは、鋳物製のお釜で炊いたご飯が食べられるなど皆様に必ず喜んでいただけると思います。広々とした自然公園は、老若男女問わず散策を楽しんでいただけると思います。また、フルオープンに伴い駐車場も拡張いたしました。地域の皆様のご協力にも感謝申し上げます。

川口市立グリーンセンターは、フィールドアスレチックなど2月に一部供用開始されましたが、この後、シャトー赤柴の大改修、大温室の建替えなど大幅な改修を予定しています。市内外の方にもますます楽しんでいただける施設となるよう今後も取り組んで参りたいと思います。私の一般質問では、市における問題に様々な角度からアプローチしています。

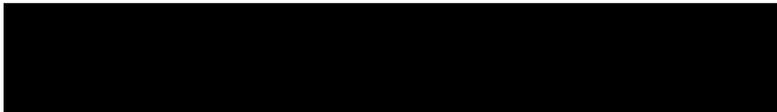
なお、この報告書は以前名刺交換をさせていただいた方や地域で活動されている方などを中心に御送りさせていただいております。名簿は随時更新しておりますが、お名前間違いなど失礼がありましたらお許しいただくとともに、お手数ながら裏面のFAX等でご連絡いただければ幸甚に存じます。また、万が一送付がご迷惑な場合にもご連絡いただければと存じます。

ご要望、ご感想などありましたら、次に私を見かけたときにでもお話しいただければとても嬉しいです。

これからも一層の精進を重ね、川口市民のために最善を尽くして参りたいと存じます。今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和4年春
川口市議会議員 杉本佳代

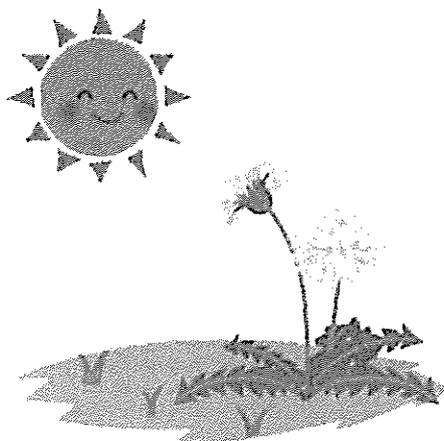
FAX連絡書



ご要望の他、ご意見ご感想などございましたら、FAXにてご連絡ください。

お名前

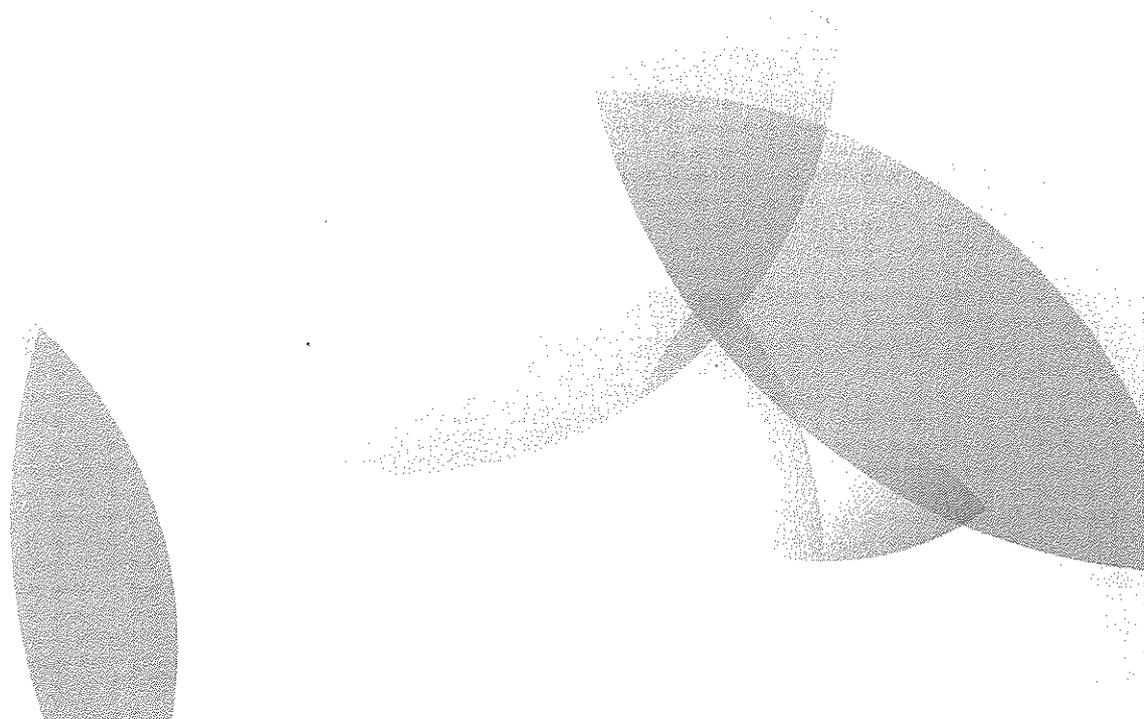
ご連絡先



2022年 市政報告

市議会議員 杉本佳代

一般質問



目次

2021年12月定例会市議会 杉本佳代 一般質問

プロフィール	2
1 本市の劇場・音楽堂について	3
2 川口市立グリーンセンターとイイナパーク川口	6
3 デジタル田園都市国家構想	8
4 保育所等の利用調整と今後の子育て支援の在り方について	12
5 小学校の35人以下学級に向けた準備について	14
6 公有財産の有効活用について市営乙女山住宅を例として	16
7 都市計画税と下水道管布設整備事業について	17
8 30年が経過する生産緑地の今後について	19
9 家族介護者支援について	18
10 見沼代用水土地改良区	21
11 議案第131号の特別会計廃止条例と今後の土地開発公社と 公有地取得の考え方について	25

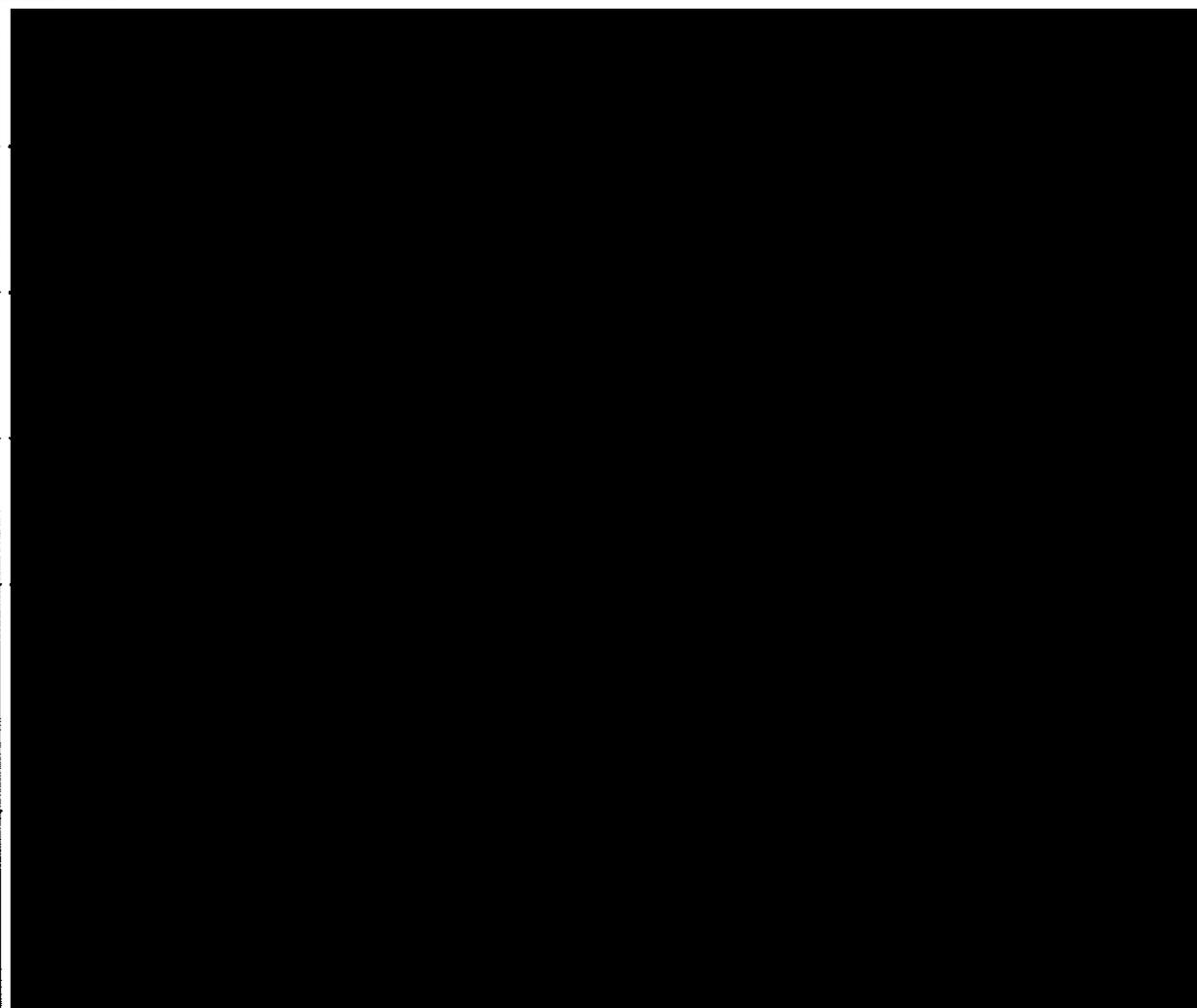
プロフィール（現在の役職）

● 総務常任委員



● 都市基盤整備・防災力向上特別委員

プロフィール（経歴）



1 本市の劇場・音楽堂について

杉本佳代議員

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）」が平成24年6月に成立し、図書館や博物館のような根拠法がなかった劇場や音楽ホールに法的な裏付けが出来ました。また劇場の活性化における国や自治体の責任も明記されました。この法律では、劇場や音楽ホールを単なるハコモノと捉えず、公演を企画制作する機関であると規定し、企画立案、マネジメント、照明・音響などの専門的な人材の育成や確保も求めています。川口市でも文化芸術振興条例が平成28年3月に議員立法により施行されました。

我が国における劇場、音楽堂等としての機能を有している施設の多くは、文化会館や文化ホールといった文化施設であり、多目的に利用される場合が多く、これらの文化施設における文化芸術活動は、多くの場合は、貸館公演が中心となっており、文化施設の劇場、音楽堂等としての機能が十分に発揮されていない場合が見受けられます。実演芸術団体の活動拠点が大都市圏に集中しており、相対的に地方では多彩な実演芸術に触れる機会はあまりありません。既存の施設はバブル期に建設され、2000人規模の大ホールであることが多く、地方では稼働率が低い現状も散見されます。本市における川口総合文化センターリリアも同様にメインホールは2002席、音楽ホールは600席の定員ですが、立地もよいことなどから、稼働率は高く、川口市の文化芸術の発展に大きく寄与してきました。

劇場法の前文では、劇場、音楽堂等は、文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場であり、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点であるとされ、また、劇場、音楽堂等は、個人の年齢若しくは性別又は個人を取り巻く社会的状況等にかかわらず、全ての国民が、潤いと誇りを感じることでできる心豊かな生活を実現するための場として機能しなくてはならず、常に活力ある社会を構築するための大きな役割を担っているとしています。

さらに現代社会においては、劇場、音楽堂等は、人々の共感と参加を得ることにより「新しい広場」として、地域コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支える機能も期待されており、個人を含め社会全体が文化芸術の担い手であることについて国民に認識されるように、劇場、音楽堂等を設置し、又は運営する者、実演芸術に関する活動を行う団体及び芸術家、国及び地方公共団体、教育機関等が相互に連携協力して取

り組む必要があります。また、文化芸術の特質を踏まえ、国及び地方公共団体が劇場、音楽堂等に関する施策を講ずるに当たっては、短期的な経済効率性を一律に求めるのではなく、長期的かつ継続的に行うよう配慮する必要があるとも述べています。

第7条 地方公共団体の役割では、地方公共団体は、この法律の目的を達成するため、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び当該地方公共団体の区域内の劇場、音楽堂等を積極的に活用しつつ実施する役割を果たすよう努めるものとする。とあり、第九条 国及び地方公共団体の措置 では、必要な助言、情報の提供、財政上、金融上及び税制上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとしています。さて、多くの市民の方々が音楽や舞台芸術において見たり聞いたりするだけではなく、自らが実演芸術を行う立場にあります。しかしながら、現状の川口総合文化センターリアの座席をうめるためにはかなりの動員力と財政力が必要です。ならば公民館などを利用すればいいのではないかと思われる方もいるかもしれませんが、西洋クラシック音楽やお琴や能舞などの邦楽、演劇などの実演芸術の多くはマイクを通さない生声生演奏で演じられますので、音響効果を考えていないホールでは行えません。海外では教会が点在しており、また古くからサロンコンサートなどを行う文化が根付いていたため優れた音響効果を持つ演奏会場があります。川口市では100席~200席ほどの公的劇場や音楽堂は一つもなく、多くの実演芸術団体や個人の方々から要望を頂いています。

また、教育の現場では芸術鑑賞会が年に一度程度行われますが、間近で生声生演奏を聴いたり見たりする機会はほとんどなく、実演芸術に触れる機会は極めて少ないと感じています。この法律にうたわれているように個人の年齢、性別、取り巻く社会的状況等にかかわらず、全ての国民が、潤いと誇りを感じることでできる心豊かな生活を実現することが必要です。

そこで以下質問いたします。

- (1) 既存施設を改修などして劇場・音楽堂等に利用する構想について
- (2) 川口市の劇場・音楽堂の今後の検討について
- (3) 教育の場で実演芸術に触れる機会を作ることについて

濱田武徳教育総務部長 御答弁申し上げます。

(1) でございますが、議員御指摘の生声、生演奏に適した音響効果を生み出す空間を実現するためには、建物の構造自体がそれに対応していなければならないと認識しております。既存施設の改修では、十分な天井高を確保するなど、建物の構造を変更するこ

とには様々な支障や制約がありますことから、劇場・音楽堂等に利用することは難しいものと考えております。

次に、(2)でございますが、本市における音響効果を備えた施設は、総合文化センター・リリアのメインホール及び音楽ホール、南平文化会館がございます。そのほか、本格的なコンサートなどに利用されるホールと比べ、音響効果は十分ではございませんが、芝市民ホール、鳩ヶ谷駅市民センター、公民館の視聴覚ホールなども音楽に御利用いただいているところでございます。

こうしたなか、市内の音楽団体からは、新たな音楽ホールを望む声もいただいておりますことから、議員御指摘の音響効果を備えた公的劇場・音楽堂につきましては、その必要性も含め、今後検討して参りたいと存じます。

以上でございます。

森田吉信学校教育部長 御答弁申し上げます。

(3)でございますが、現在、文化芸術への関心を高め、豊かな情操を養うことを狙いとし、小学校高学年で音楽鑑賞教室、芸術鑑賞教室を実施しております。また、小学校におきましては、地域人材や中学校の吹奏楽部を招いて、生の歌や演奏に触れる機会を設けている学校がございます。

今後につきましても、そのような実践を音楽主任会などで周知し、良質な実演芸術に触れる機会の充実を図るとともに、豊かな心を持った次代を担う児童生徒の育成に努めて参ります。

以上でございます。

【要望】 杉本佳代議員

御答弁ありがとうございました。

二、三十年前は、全国的に大きな文化ホールを造ることがトレンドだったように思います。しかし、ニーズはそうではなかったと。そんな大きいものを造っても、それを埋めるだけのなかなか力はないと。市長のお好きな吉田拓郎さんとかだとできると思うんですけども、なかなか普通の人だとそんなに集められないということですね。

(3)ですが、ピアノやバイオリンを習っている子どももいますけれども、全ての子どもにその機会があるわけではないので、各学校に演奏家に来ていただいて、身近に実演

芸術に触れられるように、ぜひ教育の現場で取り入れていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

2 川口市立グリーンセンターとイイナパーク川口

杉本佳代議員

グリーンセンターの改修工事も進み、いよいよ春には芝生広場やフィールドアスレチック遊具がオープンする見込みとのこと。また、その他の園内施設についても現在基本設計が行われているとのこと、かねてからグリーンセンターのパークマネジメントプランについてお願いしてきた私としてはとても嬉しく、期待が高まっています。

さて、フィールドアスレチックは入園料の他別途利用料金が発生すると伺っています。園内の個々の施設ではこれまでもわんぱく広場のミニ鉄道では入園料の他別途利用料金を徴収してきました。一方で、駐車料金については無料であり、トップシーズやイベント時には周辺道路が渋滞するなど少なからず地域住民にも影響を与えてきました。また、園内のレストランは入園料を払わずには利用できないため独自の経営努力だけでは運営できない仕組みになっています。そこで、いっそのこと駐車場を含めた園内それぞれの施設の利用料を徴収する代わりに入園料は無料にしたいかと提案いたします。園内をただ散策したい方もいらっしゃることでしょうし、テナントや運営委託される事業者それぞれの経営努力が反映される仕組みも生まれることと考えます。

また、赤山歴史自然公園イイナパーク川口についても来春のフルオープンが決まりました。庁内に整備室が設置されてから10年、その前の検討委員会が設置されてからは12年の月日が流れ、火葬場の建設では地元市民からの反対もなかったわけではなく、調整をしながら粛々と進めてきたことを考えると大変感慨深いです。整備室の職員の方々もきっと達成感で満ち満ちていることと思います。

さて、イイナパーク川口は現在一部供用開始されており、開園時間が9時から17時となっていますが、近隣住民の多くは早朝にこの公園を散歩したいという方が多く、開門時間を早めていただくようお願いしたいと思います。

- (1) グリーンセンターの施設使用料の在り方について
- (2) イイナパーク川口の開門時間の変更について

野崎豊経済部長 御答弁申し上げます。

(1)でございますが、現在、グリーンセンターは活性化基本計画に基づき、順次改修することにより、さらに魅力のある施設として、その付加価値は高まるものと認識しております。このことから、グリーンセンターの施設使用料につきましては、今後も質のよいサービスを維持していくため、議員御指摘の入園料の無料化や駐車料金の問題、さらに新たに設置する遊具の利用も含め費用対効果等を勘案し、適切な使用料を検討して参ります。

また、改修計画に合わせて、園内のレストランにおきましては、外部からの利用が可能となるよう整備を進めて参りたいと存じます。

以上でございます。

早川英雄建設部長 御答弁申し上げます。

(2)でございますが、イイナパーク川口につきましては、令和4年4月のフルオープンに向け、現在、公園西側区域において駐車場の整備などを進めているところでございます。

開門時間を現在の午前9時から早めることにつきましては、早朝の散歩や昆虫を含む動植物の観測等の機会が増え、魅力の向上につながる事が考えられます。

今後は、フルオープン後における来園者数の増加状況や来園する時間の傾向など利用状況を確認し、公園の管理方法を見直すなかで、開園時間を早めることにつきましても検討して参りたいと存じます。

以上でございます。

【要望】 杉本佳代議員

ありがとうございました。

とにかくどちらも素晴らしい施設が出来上がったなと思っています。地域の方からも期待大ですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

開門作業や警備については、人の手によるものではなくて、自動開閉システムのようなものを今後はできるのかなと。監視カメラをつけたりとか、そうすることによって費用も削減できるのかなと思ひますので、今後の課題としてぜひ御検討いただければと思ひます。

杉本佳代議員

地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことで、世界とつながる。「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、構想の具体化を図るとともに、デジタル実装を通じた地方活性化を推進する。岸田内閣の新しい構想です。私は、昨年3月定例議会で自動運転バスの実証実験結果についてお伺いしました。そこでまず

(1) グリーンセンターとイオンモール川口をつなぐ自動運転バス計画について

グリーンセンターとイオンモール川口をつなぐ自動運転バス走行プロジェクトに関して、9月14日に関連企業3社と本市で連携協定の締結式が行われました。

このプロジェクトはグリーンセンターとイオンモールの間を流れる笹根川に蓋をかけ専用道とし、自動運転バスを走行させるものです。新モビリティを活用し人々の移動の円滑化を図ると共に、憩いの場であるグリーンセンターへの飲食の提供、将来的には周辺地域へのロボットによる自動宅配など、新技術による地域活性化と新たな生活の実現が期待されます。さらには話題性があることから市外からの誘客効果につながる可能性を秘めております。

本計画はまさに岸田内閣が掲げる「デジタル田園都市国家構想」事業であり、奥ノ木市長と新藤元総務大臣との連携により実現を期待するところであります。

そこで質問します。

ア．自動運転バス計画の概要について

イ．自動運転バスが本市に及ぼす効果について

また、グリーンセンターではこの度パーソナルモビリティの実証実験が終了しました。

(2) として、パーソナルモビリティの実験結果について伺います。

次に

(3) として、ラストワンマイルなど、区域を限定してのAIを活用したデマンド型タクシーの可能性について

現在、国土交通省では、公共交通機関の維持・活性化を進めるため、AIデマンド交通の導入にあたり、費用の一部補助を行っています。これにより各地でいわゆる乗合タクシー事業やデマンド型タクシー事業の実証実験が始まっています。自宅前や病院、学校や駅など、運行ルートに沿ってどこでも乗り降りでき、AIを活用し、予約に合わ

せた最適なルートでの配車が可能とのこと。市民バスの乗車人数が少ない路線と時間帯があることや、非効率な運行となっていることによる運行経費の増大が課題となっている自治体は多くあります。それを改善するための施策としてデマンド型タクシーを導入しようというものです。デマンド型タクシー事業の事例では、利用者は利用開始時間1時間前までにWebまたは電話で予約し、利用距離に応じた運賃設定となっていて、タクシー配車には、電腦交通が提供する「クラウド型公共タクシー配車システム」を活用します。利用者からの予約情報を受けて、タクシー内のタブレットに運行ルートと乗降時間が送信される仕組みとのこと。このシステムは既に一般のタクシー会社でも採用されており、お使いになった方もだんだん増えてきているようです。本市のコミュニティバスみんななかまバスは、福祉目的として運行しているわけですが、実際は通勤のために利用している方も見受けられ、一方でその売上げもあてにしなければならないほど非効率な運行となっているようにも思います。交通不便地とは、駅までの距離が500M、バス停までの距離が300M離れていることをさしますが、家から目的地までではなく、家から駅や主要なバス停までのラストワンマイルを補完するためのAIを活用したデマンド型タクシーがあれば交通弱者の方々の生活が改善されるのではないかと考え以下質問します。

(ア) みんななかまバスの利用状況について

(イ) ラストワンマイルなど、区域を限定してのAIを活用したデマンド型タクシーの可能性について

奥ノ木信夫市長 杉本佳代議員の大きな3番の(1)のイについて御答弁申し上げます。

私も過年度に実施した実証実験において、自動運転バスに数回試乗しましたが、将来的にドライバー不足等の対応につながる可能性があると感じた一方で、現状の技術水準では一般道の走行に向けて、まだまだ多くの課題があるというのが率直な感想であります。自動運転バスを走らせるのは、一般道ではちょっと無理だなというのがまずは感想でございます。

こうしたことから、今般グリーンセンターとイオンモール川口を結ぶ笹根川遊歩道を専用道として整備するとともに、物やサービスを提供するイオンモールや自動運転バス等に精通しているネットヨタ東埼玉との連携の下で、新たに事業を進めることとしたものであります。笹根川遊歩道が整備され、自動運転バスの走行や歩道空間が充実することにより、市民の憩いの場であるグリーンセンターと大規模商業施設であるイオン

モール川口との回遊性が向上し、両施設の相互利用が進むものと考えております。

また、自動運転バスを活用したイオンモール川口からグリーンセンターへの飲食物の配送等の社会実験を行い、将来的にその成果をほかの地域でも活用することで、さらなる利便性の向上を目指すものであります。

私は、グリーンセンターの再整備に合わせてこのような取り組みを進めることで、まずはグリーンセンターやその周辺のさらなる利便性向上や地域の活性化につなげて参る所存であります。まずはグリーンセンターに行った人の駐車場、あの第3駐車場から第2産業道路を横断歩道で皆さんに渡ってもらうのは非常に危険な状況があるので、やはり緩いスロープ式の橋りょうを造って、向こうに渡るというのがまずは第一の目的なんです。

ですから、駐車場に来て、イオンモールからそこで食事をするのがまずは目的ではなくて、まずはそこに、結局グリーンセンターに来た人がその陸橋を簡単に言うとカートみたいなものでグリーンセンターに入れる、これがまずは私の考えているところでありまして、その上でそういう食事の提供とか、そういうのもできるようにすれば、さらなる利便性が図れると考えておりますので、まずはそういったところをグリーンセンターの利活用、これに役立てたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

川田昌樹技監兼都市計画部長 御答弁申し上げます。

(1) のアでございますが、過年度に実施した自動運転バスの実証実験において、一般道を走行することの技術的な課題が明らかとなったことから、当面は民間事業者と連携し、専用道による実証実験を進めることとしたものでございます。

こうしたことから、来年度より自動運転バスを利用した人、飲食物の輸送や歩行者の回遊性向上など、専用道の活用方針について検討することとし、また、その方針を踏まえて専用道の整備計画についても検討を進めることとしております。

次に、(2) でございますが、歩道での利用を想定した電動のパーソナルモビリティの実証実験については、本年11月17日から23日までグリーンセンターにおいて実施し、約580名の方に御参加いただきました。利用者のアンケートによると、例えばバス停等から目的地までのラストワンマイルへの対策として、シェアリングサービスにより導入することで、外出の頻度の増加や行動範囲の拡大につながる可能性があるとの回答をいただいております。新たな都市交通手段として期待が示されております。

今後はこうした市民の皆様の声を基に、社会実装に向けて具体的なスキームや導入場

所等の検討を進めて参りたいと存じます。

次に、(3)のAでございますが、本市のコミュニティバスにつきましては、各地域の公共施設等を結ぶ6系統のルートにより運行してございます。乗車人員については、令和元年度は年間約35万人、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により約25万人であり、また、1便当たりの平均乗車人員は、令和元年度は約14人、令和2年度は約10人となっております。

同じくIでございますが、AIを活用したデマンドタクシーにつきましては、利用したいときに希望のポイントまで移動が可能となることや、AIが最適な運行ルートを決めることで、運行の効率が上がることなどが利点として挙げられます。

現在、AIを活用したデマンドタクシーの実証実験が各地で行われており、本市といたしましてもその結果を注視し、まずはコミュニティバスの代替手段としての可能性について検討して参りたいと存じます。

以上でございます。

【要望】 杉本佳代議員

市長、御答弁ありがとうございました。

おっしゃるとおり、昨日のグリーンセンターの計画の話のなかで、第2産業道路を渡す橋をかけるんだというお話がありましたので、その橋の上を上っていくというような構想もあるというふうに今認識をいたしました。バリアフリーという意味でも最後のところの正門のところまで行くのにどなたにも使っていただけるようになるので、非常に役に立つのではないかなと思います。出来上がるのを期待したいと思います。

それから、AIのデマンド型タクシーのお話ですけれども、本当に広い範囲を行こうというのではなくて、私がここにいます、私の家からどこどこまで行ってくださいというのであれば、民間のタクシーにお願いすればいいことだと思うので、福祉目的でやるのだとしたら、私の家から一番近い駅まで連れて行ってください、駅まで行ったら何かほかの路線バスなり電車なりを活用してくださいというような、そういう使い方をして、区域限定のデマンドタクシーというのが一番今考えられる最適な方法なのかなと思いますので、ぜひ検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

4 保育所等の利用調整と今後の子育て支援の在り方について

杉本佳代議員

本市の保育行政は奥ノ木市長が就任以来大変に力を注いでいただいたお陰で待機児童問題は改善され、現在では保育の受け皿はほぼ充足されるに至りました。子育て支援に優れた街としての認知度もあがったことと推測します。

さて、首都圏隣接都市として人口増加の一途をたどってきた本市ではありますが、この人口の伸びもこの数年後には本市といえども横ばいから下降に入ることが予測されます。そんな中、現在も保育所等の入所を希望する際には行政による利用調整が行われています。

児童福祉法に基づく利用調整の基本的な考え方は、保育所等を利用するに当たっては、すべての市町村は、子ども・子育て支援法に基づき、保育認定を受けた子どもについて、市町村が利用調整を行った上で、各施設・事業者に対して利用の要請を行うこととしています。つまり保育の必要な子どもは、保育の必要度の高い順に受け入れることが求められているため、市町村がすべての特定教育・保育施設等に係る利用調整を行うこととされ、施設側は、利用の申込みを受けたときは、正当な理由なく、申込みを拒むことはできず、また、市町村の行う利用調整に対し協力義務が課せられています。現在、令和4年4月の保育園利用に向けて、利用調整を行っているところと聞いておりますが、令和3年度4月入所の際の利用調整について、結果として待機児童となったのは何人だったのか。

また、入所された児童の人数と、そのうち第1希望の保育園に入所できた児童は何人だったのか。

さらに、保護者の育児休業からの職場への復帰や、保護者の求職活動を目的として申し込みされた人数と、そのうち入所できた児童は何人だったのか、実際の利用調整状況についてお尋ねいたします。

さて、企業内保育施設とは、企業内、事業所の近くに用意された、育児中の従業員向けの保育施設のことです。子育てをしながらでも安心して働けるようにすることを目的としており、少子化社会にとってはとてもいい試みですが、多くの事業経費を必要とするため、一般的には大手企業に限られています。

一方で、中小企業側にとって雇用の創出のために女性の働く場所を提供することは重要であり、子育て中のパパママに対しても企業内保育施設は勤め先を選ぶファクターと

なっています川口市では企業内保育施設が数か所設置されていますが、認可外であり、2019年10月に幼児教育保育の無償化が実施されたことに伴い、認可保育所に移行することで維持存続を図ろうとしているところ、地域ニーズが充足し始めている昨今、市としては認可することは難しい状況となっています。そこで、今後は、近くにある企業と既存の保育所とが連携し、従業員のお子さんの入所枠を確保することで、働きやすい環境づくりができ企業にとっては雇用の創出につながり、子育て世代にとっても送り迎えが近く、病気の時でもすぐに対応できるというウィンウィンの関係が構築できるのではないかと考えます。この仕組みはまだ他の自治体には例がなく、さらに選ばれる川口市を目指して子育て支援策の一つとして課題もあろうかと思いますが、ぜひ検討していただきたく以下質問いたします。

- (1) 令和3年度の子育て支援策の状況について
- (2) 企業内保育施設の課題について
- (3) 今後の子育て支援に重点を置いた企業と保育所との連携に対する仕組みづくりについて

阿部康巳子ども部長 御答弁申し上げます。

(1) でございますが、令和3年4月1日時点の待機児童数は30人でございます。令和3年4月に入所できたお子さんは2,279人であり、そのうち第1希望の保育所等に入所したお子さんは1,344人でございます。

また、保護者の育児休業からの職場への復帰を目的として入所申込みをしたお子さんは1,746人で、そのうち入所したお子さんは1,480人であり、保護者の求職活動を目的として入所申込みをしたお子さんは331人で、そのうち入所したお子さんは209人でございます。

次に、(2) でございますが、企業内保育施設は認可外施設であるため、従業員の家族構成により利用者数が増減すること、施設整備に対する補助制度が設けられていないことなどから、企業によっては施設の維持が負担となっていることが主な課題であると認識しております。

次に、(3) でございますが、企業と保育所との連携は、企業にとっては子育て支援に力を入れる企業の魅力をPRし、雇用の創出につながる可能性があると考えております。

その一方で、認可保育所の定員を企業の従業員枠として確保することにつきましては、保育の必要性を指数化して選考する市の利用調整との整合性など課題もありますこと

から、今後の保育需要も踏まえ、連携の在り方について調査研究して参ります。
以上でございます。

【要望】 杉本佳代議員

御答弁ありがとうございました。

先ほどの答弁の内容でいくと、求職している方が保育所を求めるといふ、これからお仕事を探している方が求めているというケースが、331人のうち209人が入れたという状況だったと伺いました。必ずしもキャリア復帰したいという方ばかりではなくて、新たに勤めながら子育てをしたいという方も多くいらっしゃるのだと思いますので、職場の近くの保育園との連携のニーズは高いと思います。ぜひ御検討いただくようによろしく願いいたします。

5 一人世帯における空き家対策としての生前のリバースモーゲージについて

杉本佳代議員

「リバースモーゲージ」とは、所有する土地や建物を担保に生活資金を融資する制度です。主に、土地や建物を財産として持っているのに現金収入が少ない高齢者を対象として、土地や建物を担保として活用することで自立支援や生活の安定を図ってもらうことを目的としたものです。

この制度は、各都道府県の社会福祉協議会や民間の金融機関などが取り扱っており、例えば、埼玉県社会福祉協議会においては、利用者は65歳以上、配偶者又は親以外の同居人がいないことが利用条件となっています。また、市町村税の非課税世帯または均等割課税世帯程度という世帯所得も条件の一つとなっています。貸付金も月額30万円以内となっており、貸付限度額は、担保となる土地評価の約70%と決まっていますが、限度額に達しても自宅に住み続けることができます。

そのため、住んでいる自宅を手放すことなく、生活を維持したいと思っている人にとっては使いやすい制度と言えます。もし、制度を利用されている方が亡くなったとしても土地や建物が担保となっているため、その後、相続人が売却し借入金の返済に充てることが期待され、空き家となるリスクが軽減されます。リバースモーゲージは、いわば、生前の空き家対策における有効な手法の一つであるとも考えられるのではないのでしょうか。

一人世帯の高齢者が年々増えており、その方がお亡くなりになった後、住んでいた家が何年も放置されている状況を多く目にします。その結果、空き家となってしまいうケースが少なくなく、相続人がはっきりしていればいいのですが、親族の居場所がわからず連絡も取れないような場合も見受けられます。リバースモーゲージの制度を知っていたならば、生きているときも安心で、亡くなった後も安心なのではないかと思います。そこで、質問として、生前における空き家対策にも通じるリバースモーゲージについて、どのようにお考えか、本市としての認識を伺います。

川田昌樹技監兼都市計画部長 御答弁申し上げます。

リバースモーゲージは、高齢者の自宅が空き家となることを未然に防ぐための有効な手段の一つであると認識しております。このため、本市で作成した家の終活に関するリーフレットにおいても、居住したままで家を売却するリースバック等の他の制度とともに紹介しているところでございます。

今後も家の終活を考える際の有力な選択肢として、周知に努めて参ります。

以上でございます。

【要望】 杉本佳代議員

昨日、「私の意思表示ノート」のお話が出ましたけれども、命はどうあるべきかということ、最後に考えるということも必要ですし、やっぱり住民の持っていた財産をどういうふうに処分していくかということも重要な課題ではないかなと思っています。古い住宅街は、どんどん空き家が増えています。市が不在者財産管理人又は相続財産管理人の選任をすることができますが、市が関与することなく空き家が管理処分されれば、よりスムーズな手続きになると思いますので、周知をしていただくことを要望します。

6 公有財産の有効活用について市営乙女山住宅を例として

杉本佳代議員

公有財産管理の原則の中では、公有財産は、常に善良なる管理者の注意をもって管理し、その目的又は用途に従い最も効率的に運用しなければなりません。

さて、市営乙女山住宅は築年数が古く、38戸のうち23戸が空き物件となっていますが、新たな入居者は募集しておりません。これでは効率的な運用ができているとは言えません。そこで以下質問します。

- (1) 新たな入居者を募集しなくなってから何年くらい経過しているのか
- (2) 敷地面積、入居者の平均年齢、平均家賃はどのようなか
- (3) 公有財産としての今後の方針
 - (ア) 市営乙女山住宅の今後の方針
 - (イ) 公有財産の有効活用について

川田昌樹技監兼都市計画部長 御答弁申し上げます。

(1) ですが、乙女山住宅は募集を停止してから約20年経過しております。

次に、(2) ですが、乙女山住宅の敷地面積は6,458平方メートルとなっております。

また、入居者の平均年齢は71歳となっており、平均家賃は約1万5,000円となっております。

次に、(3)のアですが、乙女山住宅につきましては昭和40年代に建設され、既に耐用年数を超えている状況であるため、ほかの老朽化が著しい公営住宅とともに集約建替えを行い、用途を廃止することとしております。

今後は集約建替えを行う候補地の選定や建替えに係るスケジュールの設定など、具体的な事業の内容について検討を進めて参ります。

以上でございます。

根岸延好市長室長 御答弁申し上げます。

(3)のイですが、乙女山住宅をはじめとする公共施設の土地、建物につきまして、統廃合等により未利用となった場合には、市で引き続き活用する、または市の財

源とするために売却するなど、様々な角度からの利活用を検討して参ります。

以上でございます。

【要望】 杉本佳代議員

ご答弁ありがとうございます。市営乙女山住宅は、川口ジャンクションの傍にあって物流センター等に需要の高い場所です。今回は例としてこの場所を取り上げましたが、公有財産の中には現在利用されなくなってからかなりの年月が経過しているものなどがまだいくつもあるようです。効率的な運用ができるものは、そのように、そうでないものは処分するなどしっかりと方針を決めて滞ることなく事業を進めていただくことを要望します。

7 都市計画税と下水道管布設整備事業について

杉本佳代議員

都市計画税は、都市計画事業または土地区画整理事業に要する費用にあてるために目的税をして課税されます。都市計画事業とは都市計画施設の整備に関する事業で市街地開発事業のことを指し、道路や駐車場などの交通施設、公園などの公共空地、上下水道、ごみ焼却場などの整備費用にあてられます。課税対象となるのは都市計画法による都市計画区域のうち原則として市街化区域内に所在する土地及び家屋であり納税義務者はその所有者です。本市のここ数年の決算上の税額は88億円前後で推移しています。そのうちの公共下水道整備にあてられるのは、その年によってまちまちですが、10%~20%程度であり、決して下水道管布設事業のみにあてられているわけではなく、その中には雨水処理施設の整備費用も含まれています。

さて、本市の全体の下水道普及率は88%程度ですが、神根や安行地区ではいまだに56%前後です。市街化調整区域は対象外であり、この地域の市街化区域で都市計画税を納税しているにもかかわらず残りの45%近くの方はいまだに下水道が布設されていないこととなります。市街化区域とは都市計画法が指定する「都市計画区域」の1つで、同法では「すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」と定義されています。つまり、すでに住宅や商業施設などが立ち並ぶ市街地になっている区域か、もしくは自治体が10年以内に優先的に市街地に

していこうと計画し、道路や下水道、公園といった都市機能や施設の整備を積極的に進めている区域です。

下水道の普及率を上げるために、事業部では毎年積極的に工事を進めていただいておりますが、1%の普及率を上げるためには費用がかかることながら、物理的な道路幅員の状況など積極的に進めたくとも進められない事情があり、今後はさらに難しい状況が想定されます。今回他の自治体の状況を調べたところ、都市計画税が充当されている事業が主に下水道やその公債費を中心にあてられている自治体や、都市計画税の減額措置を講じている自治体も見受けられました。税とは公平であるべきであり、都市計画税は目的税であるので、市民にとって公平に目的を達成されるために使われるべきであると考えます。また都市計画税の制度主旨は、未整備の市街化区域を計画的に整備するために課された税なのだと思います。それを踏まえて以下質問いたします。

- (1) 現在の本市都市計画税の充当事業内容と下水道未整備地区への充当について
- (2) 下水道事業の今後について

小西一功企画財政部長 御答弁申し上げます。

(1) でございますが、本市の都市計画税は公共下水道のほか、道路、ごみ焼却施設、駐車場など、広く市民に利用される都市計画施設の整備事業や土地区画整理事業、加えてこれらの事業に係る地方債の償還に要する費用に充当しております。

なお、都市計画税の充当事業の中で公共下水道事業が占める割合は、令和2年度決算ベースで約9.6パーセントとなっております。

今後につきましては、下水道事業の進捗も考慮しつつ、都市計画施設の整備状況等に合わせ、都市計画税の充当事業を検討して参りたいと存じます。

以上でございます。

田中孝行上下水道局事業部長 御答弁申し上げます。

(2) でございますが、議員御指摘のとおり、神根・安行地区における下水道整備につきましては、区画整理事業などの未施行により狭隘道路が多数あることから、下水道幹線の整備にも時間を要し、現状は他の地区に比べて下水道の普及が遅れている状況でございます。

今後につきましては、新技術等を積極的に導入し、整備が困難な狭隘道路等における

事業の進捗を図り、都市計画税の負担における不公平感を少しでも早く払拭できるよう努めて参りたいと存じます。

以上でございます。

【要望】 杉本佳代議員

御答弁ありがとうございました。

まず 88 億円、年間入ってきたお金が 1 回一般財源に入ってきて、そこから使えそうなところに後から割り振られるという感じで、目的税というのは本来はそうではないと思うんです。やっぱりこのために使いますというふうにして集めているお金だと思うので、未整備のところに使ってほしいという私のこの質問については御理解いただきたいんですけども、固定資産税に対して数パーセントでありますけれども、年間 88 億円で、この税収が 10 年たてば 880 億円になるわけですから、相当 未整備地区に対しての整備が進められると思うんです。

今後は、いま一度この都市計画税の予算配分について考えていただきたいと思います。今、事業部長から新技術も使ってどんどん整備をしていきたいというような声もありましたので、ぜひ予算の配分についてよろしくお願いします。

8 30 年が経過する生産緑地の今後について

杉本佳代議員

生産緑地は、農地以外の行為が制限される一方、固定資産税や相続税の優遇措置があり、原則、指定後 30 年間は解除できませんが、その多くが当初指定から間もなく 30 年を迎えることとなります。

その際、生産緑地をやめようとする所有者は、市へ買取り申し出を行い、市が買収できなかった場合は、一定期間を経た後、農地から宅地へ転用が可能な制度となっていることから、全国的に一気に宅地化が進行するのではないかと懸念され、「2022 年問題」とも言われています。

2022 年問題に関連し、我が自民党市議団におきましては、数年来、生産緑地に関する質問を幾度となく行って参りました。これにより本市では、組織横断的なプロジェクトチームを編成してこの問題に取り組んでいただきました。

この間、農家レストランや農産物直売所の設置や、相続税の納税猶予を受けた生産緑地を他の方へ貸すことが可能となるなど、関連法令の改正も様々行われております。

とりわけ、特定生産緑地制度の創設については、所有者自らの同意申請をもとに、30年経過後も、これまでと同様に税の優遇措置を受けながら10年ごとの更新が可能となったこともあり、新聞の報道では、東京都内や千葉県内の自治体のなかには、すでに90%を超える申請があったという情報もあります。

このような制度改正や近隣自治体の状況を見ると、一般論としては、都市における貴重な緑地空間である生産緑地がこれからも存続していく可能性が高まって来たと考えられる向きもあると思われます。

しかし一方では、農業経営に課題があり、宅地へ転用し、他の土地利用を図らざるを得ないという方も、一定数いらっしゃるかと推察します。

30年が経過する令和4年が目前に迫る中、選ばれるまちとして、住宅着工件数も多く、宅地化のニーズも旺盛である本市の生産緑地を取り巻く現状はどのようになっているのでしょうか。

そこで質問ですが、本市の特定生産緑地の現時点の指定申請状況を踏まえ、特定生産緑地を選択しなかった場合の今後の土地利用について、本市としての見解を伺います。

奥ノ木信夫市長 杉本佳代議員の大きな8番について御答弁申し上げます。

生産緑地はまちなかにおける貴重な緑地空間であり、議員御指摘のとおり、私はできる限りその存続を図るとともに、存続がかなわないものにあっては、公共事業用地としての有効活用につなげていくべきと考えております。

こうしたことから、生産緑地の所有者の方々に対して特定生産緑地の指定について強く呼びかけを行ってきたところであり、その結果としておおむね8割を超える生産緑地が今後も存続していく見込みとなっております。

一方で、やむを得ず農業経営をやめる判断を行い、特定生産緑地の指定を受けない土地のうち、公共事業用地となり得るものにつきましては、取得について検討を進めて参ります。

また、こうしたものに該当せず、民間開発が行われるものにつきましては、緑の創出を伴う良好な宅地開発を誘導して参ります。

私はこのような取り組みにより、まちなかの身近な緑を積極的に保全・創出することで、今後も「さらなる選ばれるまち川口」の推進に努めて参る所存であります。

以上です。

【要望】 杉本佳代議員

市長、御答弁ありがとうございました。

この30年間で市が買い取り申請に応じて買い取ったのはわずかに1件でした。生産緑地の解除要請のほとんどの場合、突然発生する相続によるので予算化できないことが買い取りの少なかった理由の一つであります。今回は、解除にあたる時期が確定しているため予測ができることによりある程度予算計上ができるということもありますが、市長からのご答弁にもあったように、買い取り申請に応じるという意思決定を表明したということは大変意義深く画期的であると思います。調査によれば、納税猶予を受けていることもあって、新たに創設された特定生産緑地制度を利用して10年ごとに考えていくという方が多いようですが、納税猶予を解除することになれば、相続税も一気にかかってくることとなりますから、そのタイミングで生産緑地も解除する可能性は高いです。今後も状況をよく注視してまちづくりとしてどうあるべきかしっかりと取り組んでおたきますようお願いいたします。

9 家族介護者支援について

杉本佳代議員

介護保険制度が普及し充実が図られるなかで、どうすれば現制度の対応を補完し、家族介護者支援の充実を目指すことができるのか、さらにどうすれば介護に伴う離職を防止する支援・施策を構築することができるのか、2018年に厚生労働省の委員会で研究された家族介護支援状況によれば、高齢化の進展により、介護を必要とする人は増加傾向にあり、平成28年における要介護者数は約620万人と、この15年間で約2.4倍増加しており、それに伴い、家族介護者も平成28年には約700万人と、この15年間で1.5倍近く増加しているとのことです。国の施策では施設介護より居宅介護にシフトすることで増大する介護費を抑えようとする向きがありますので、家族介護者も増加する傾向にあるのは必然であります。居宅介護支援事業は年々充実してきており、以前に比べれば格段に家族介護者の負担は軽減されているものの、家族介護による離職や、身体的・精神的負担はなかなか減らないことも事実です。家族介護者支援全般についての市町村の取組状況をみると、「家族介護継続支援事業」及び「認知症高齢者見守り事業」に取り組んでいる市町村の割合は約8割となっており、多くの市町村において、すでに家族

介護者支援に関する取組みが行われていることがわかります、これらの取組みは、健康相談や介護者交流会の実施、家族への慰労金、介護用品の支給等、家族介護者が行う「介護」そのものに対する支援が中心となっています。

家族介護者を「要介護者の家族介護力」として支援するだけでなく、「家族介護者の生活・人生」の質の向上に対しても支援する視点を持ち、要介護者と共に家族介護者にも同等に相談支援の対象として関わり、共に自分らしい人生や安心した生活を送れるよう、地域包括支援センターの事業主体である市町村はもちろん、多機関専門職等と連携を図って、家族介護者にまで視野を広げ相談支援活動に取り組むことが必要ですが、今後の家族介護者に対する支援についてどのような取組みを検討しているのか伺います。

中村彩子福祉部長 御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、介護そのものに対する支援だけでなく、家族介護者の生活や人生の質の向上に対する支援を行うことも重要であると認識しております。現在、埼玉県が地域包括支援センター職員等を対象として、家族介護者に対する相談支援活動を行うための研修会等を開催しております。

本市におきましても、このような研修会への参加等を通じて、家族介護者を支援する人材の育成を行うほか、地域包括支援センターにおいて家族介護者同士が集まるサロンを開催するなど、家族介護者に寄り添った支援体制の充実を図って参りたいと存じます。以上でございます。

【要望】 杉本佳代議員

御答弁ありがとうございます。介護保険制度が創設されるに至った理由は、家族介護者の負担の軽減が目的だったように思います。要介護者の尊厳や受け入れ態勢は様々なサービスが行き届くようになりましたが、家族介護者の生活とか人生についての支援はまだまだであると思います。レスパイトケアも含めて自治体としてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

杉本佳代議員

見沼代用水土地改良区の令和2年度予算625,175,000円うち事業費は423,229,000円、本地域は埼玉県北東部より南東部に至る関東平野の一部であって、15市2町に広がります。本土地改良区は、関係施設の適正な維持管理と農業生産に必要な用水の適正な配水管理を行い、農業生産性の向上と総生産を増大し、農業経営の安定に資する事とし、また、環境との調和に配慮しつつ、農業や農業用水が持つ多面的機能の維持発揮を図り、保全と増進を目的とします。令和元年9月には世界かんがい施設遺産にも登録されました。

しかしながら、本市では以前から用水周辺の管理が不十分なために樹木の伐採やごみの撤去等を市民から依頼されても見沼代用水土地改良区には一向に対応していただかず、やむなく本市の市費を投じて管理をする一方で、集中豪雨等の道路冠水時など非常事態であるにもかかわらず雨水を用水路へ排水することもできない状況です。農業用水は田んぼに水を引くように設計されているため、用水周辺の土地はそもそも田んぼであったため、用水路より低い土地が多いので今や田んぼではなくなったその周辺では道路冠水や住宅浸水が起きやすいものです。用水の中に、ゴミが落ちていてもそのままにしておくのに、非常時でも雨水の排水をさせないというのは、腑に落ちません。川口市で現在この用水を利用し稲作を行っている農家は2軒と伺っています。この2軒の方に対しては、例えば井戸補償をするなどして、むしろ他の手段で稲作を続けてもらうための支援をする方が良いのではないのでしょうか。そのうえでいっそのこと本市はこの見沼代用水土地改良区から了解を得たうえで、排水機能を備えた水路への転換を県に要望をしてもらいたいと思うくらいです。

見沼用水土地改良区の現状の予算では、15市2町にわたるこの用水路の管理をカバーできるものではなく、埼玉県が広域行政としてしっかり財政支援を行って管理をするべきであり、川口市としてもこの状況を強く埼玉県に訴えて頂きたいと思います。

今後の見沼代用水土地改良区と用水路の管理について伺います。

- (1) 見沼代用水土地改良区の事業の広域行政化について
- (2) 今後の用水管理について

奥ノ木信夫市長 大きな10番の(2)番について御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、見沼代用水、これは昔は川口も水田があって、利用した時代がありましたけれども、今はほとんど結局そういった水田の利用というのはもうなくなった時代になりました。しかしながら、残された見沼用水沿いの土地で結局整備できない土地が残って、今言ったような状況になっているのが現状でございます。

そこで、私は県の見沼代用水土地改良区の事業について、例えば新郷でやったような事業、新郷の周辺整備、要するにあそこの川の中に張り出しを設け、ずっと歩道を造ったり、あの事業をやるときには、県の農林部を通じて県に予算を半分出してもらって、それで市の予算半分かけて、フィフティ・フィフティぐらいであの周辺整備をさせていただいております。

今後もしもそういうふうな整備要請があった場合には、県には半分出してもらって、それで市も半分出さないと、正直言って見沼用水の予算自身がもうほとんどないので、それで整備していけないのが現状なので、それは県と負担割合については協議しながら、これからも整備は川口市は続けていきたいと考えておりますので、よろしく御了解いただきたいと思います。

以上です。

早川英雄建設部長 御答弁申し上げます。

(1)でございますが、見沼代用水は埼玉県内15市2町の行政区域を貫流し、世界かんがい施設遺産に登録されておりますことなどから、埼玉県が広域行政として一体的に管理することが望ましいと考えております。このことから、埼玉県による見沼代用水の適正な維持管理につきまして、関係自治体とともに協議して参りたいと存じます。

以上でございます。

【要望】 杉本佳代議員

市長、御答弁ありがとうございました。

春になると桜が用水を彩ってくれて、花見に訪れる方も大勢いらっしゃいますが、水面を見ればゴミが浮いている？では興ざめです。そんなこともあって、整備に市費を投じることもあったようですが、議員にとっては本当に困ってしまっていて、市民か

ら要望があっても持っていきどころがなくて…県と、土地改良区とよく協議をしていただきたくないと強く要望いたします。

11 議案第 131 号の特別会計廃止条例と今後の土地開発公社と公有地取得の考え方について

杉本佳代議員

議案第 131 号は、公有地取得に関する特別会計の償還完了に基づく条例廃止議案です。これは、鳩ヶ谷里区画整理に関して、川口市が鳩ヶ谷市と合併する前年に上程され、事業目的は、なかなか進まない区画整理事業をマンション等の建設により集合化のために換地先として買い取るという内容でしたが、事業の概要は確定したのではなく、本来であれば土地開発公社が先行取得して事業実施に至るという方法も選択できたかと思えます。また、そもそも区画整理事業は特別会計で行っているわけで、その中に組込むことも可能だったと思います。このように得出しで特別会計にするに至った理由をまず伺います。

また、公有地取得に関しては、かつては土地開発公社の先行取得が主な手段でありました。ご案内のとおり、奥ノ木市長の優れた政策で就任当初 460 億円以上に上っていた土地開発公社の借入金は、7 年間でなんと 58 億円まで減らすことができ、完済まで先が見えてきたことは、川口市財政の負担を大きく縮小できたとともに、驚きに値する手腕だと感じています。土地開発公社は公共用地の先行取得、管理及び処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的として、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、市が全額出資して設立した法人で、公社は用地を取得するために必要な資金を、市の基金及び市の債務保証を受け、金融機関から借入れています。その後、市が事業化する際に、用地費等に借入利息を加えた簿価で公社から用地を買い戻すことにより、公社は借入金を返済しています。

バブル期に取得した価格の高い土地に対して、財政状況の悪化等により市の買い戻しが計画通りに進まなくなり、公社が保有する期間が長期化したことによって借入利息の負担増による簿価の増加が、公社の経営状況を圧迫したこともあり、自治体の土地開発公社は全国的に解散の方向で進められています。しかしながら、一方では土地開発公社が先行取得した土地は、市民のために道路や施設となってまちづくりの一役を担っています。土地開発公社の用地の先行取得で最も問題だったのは、事業が確定していない土地を買い求めたことであり、取得した用地が長期間にわたり事業化されずに塩漬け土地

となってしまったことでもあります。土地開発公社が土地を先行取得することで、議会の議決等を経ずに、地価が安価な時に機動的に土地が取得できた反面、これが塩漬け土地を生んでしまったとも言えます。

ただ、今後も様々な用途で公有地の取得が必要な場合があり、宅地開発が進む川口市にとっては用地の確保は大きな課題でもあるため、相手方土地所有者の相続などの意向も考慮する必要があることから、先行取得せざるを得ないこともあろうかと思えます。今後の公有地取得の考え方について伺います。

(1) 特別会計にした理由について

(2) 今後の土地開発公社と公有地取得の考え方について

栗原明宏副市長 御答弁申し上げます。

(2)でございますが、土地開発公社におきましては、積極的な市の買戻しや公社による民間売却を行い、保有簿価額を第3次土地開発公社経営健全化計画目標額、約97億円を上回る約58億円まで削減いたしております。

また、買戻しや民間売却以外の施策といたしましては、公社保有土地約1万200平方メートルを民間への貸付事業として活用しており、公社の経営健全化に努めているところでございます。

今後におきましては、早期解散を実現すべく、引き続き本市の財政状況を考慮した買戻しや民間売却を継続し、さらなる簿価総額削減に努めて参ります。

また、解散後も含めた公有地の取得におきましては、公有地の拡大の推進に関する法律の税控除を適用させるため、市の予算計上による取得となりますが、議員御指摘のとおり、事業予定区域内において相続や市への買取り申出が発生し、緊急に土地を取得することが必要となる場合も想定されますので、今後の先行取得におきましては、予算計上の時期や方法など状況に応じた取得方法を検討し、対応して参ります。

以上でございます。

大河原勇都市整備部長 御答弁申し上げます。

(1)でございますが、里土地区画整理事業区域内の当該取得用地は、土地の買取り希望申出があり、事業を進めるためにも早急に取得する必要がございました。

また、当時、鳩ヶ谷市は合併を控えており、解散の準備を進めていた土地開発公社で

は用地購入ができなかったため、関係機関と協議を行い、国から借り入れた都市開発資金で用地購入を行なったものでございます。

なお、この都市開発資金の貸付要領では、「貸付けに関する経理を明確にするため、特別会計を設けて一般会計と区分して経理しなければならない」と規定されていることから、公共用地取得事業特別会計としたものでございます。

以上でございます。

【要望】 杉本佳代議員

(1) でございますが、里土地区画整理事業区域内の当該取得用地は、土地の買取り希望申出があり、事業を進めるためにも早急に取得する必要がございました。

また、当時、鳩ヶ谷市は合併を控えており、解散の準備を進めていた土地開発公社では用地購入ができなかったため、関係機関と協議を行い、国から借り入れた都市開発資金で用地購入を行なったものでございます。

なお、この都市開発資金の貸付要領では、「貸付けに関する経理を明確にするため、特別会計を設けて一般会計と区分して経理しなければならない」と規定されていることから、公共用地取得事業特別会計としたものでございます。

以上でございます。

御答弁ありがとうございました。

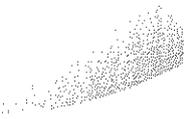
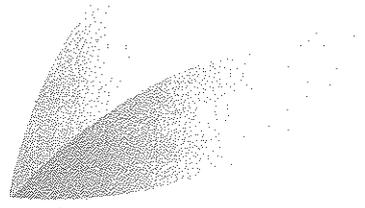
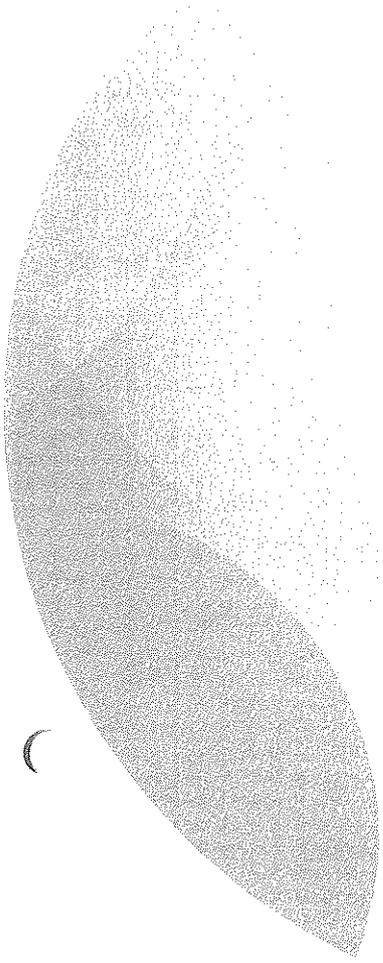
奥ノ木市長は決断が早くて、間髪入れずに事業が進んでいると思います。

早いもので、もう10年もたっちゃったんですね、鳩ヶ谷と合併してから。それがようやくここでお金が終わったというところ、借金の返済が終わったということだと思います。

今後も用地の取得というのは出てくると思いますので、公社を解散した後、どういうふうな土地が、やっぱり事業化するということが目前に控えていないとなかなかできないことと思うんですけども、予算化されていないなかで買っていかなければいけない、補正を組まなければいけないような状況もあろうかと思っておりますので、一定のルールを持ってやっていただくのがいいのかなと思います。今後ともぜひよろしくお願いいたします。

本日は傍聴に大勢おいでいただきまして、本当にありがとうございました。

これもちまして私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手起こる)



料金別納
郵便

川口市議会議員 杉本かよ

〒333-0825 埼玉県川口市大字赤山1191-5
TEL. 048-299-0601 FAX. [REDACTED]

